

令和 8 年度
古河市教育委員会の事務に関する点検評価報告書
(令和 7 年度事業対象)

令和 8 年 8 月
古河市教育委員会

目 次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	点検評価の基本方針	
	（１）点検評価の目的・・・・・・・・	2
	（２）点検評価の対象・・・・・・・・	2
	（３）点検評価の実施方法・・・・・・・・	3
3	点検評価委員会議の開催・・・・・・・・	3
4	古河市教育委員会事務点検評価委員・・・・・・・・	3
5	政策・施策・取組 一覧・・・・・・・・	4
6	施策内容及び評価	
	政策１ 市民のニーズに合った生涯学習の充実	
	施策１ 生涯学習の機会の充実・・・・・・・・	5
	施策２ 生涯学習環境の充実・・・・・・・・	7
	施策３ 生涯学習施設等の充実・・・・・・・・	10
	施策４ 読書環境の充実・・・・・・・・	12
	政策２ 生きる力を育む学校教育の充実	
	施策１ 幼児期（幼稚園・保育園・認定こども園） から児童期（小学校）への円滑な移行支援・・・・・・・・	18
	施策２ 特色ある学校教育の充実・・・・・・・・	20
	施策３ 地域教育機関の充実・・・・・・・・	30
	政策３ 安心して学べる教育環境の充実	
	施策１ 学校施設・設備・備品の充実と維持管理・・・・・・・・	36
	施策２ 就学しやすい環境づくり・・・・・・・・	41
	施策３ 地域・家庭と連携した学校運営と子どもの 居場所づくり・・・・・・・・	43
	施策４ 学校保健の充実・・・・・・・・	47
	政策４ 子どもの健全な成長のための学校給食の充実	
	施策１ 学校給食施設の運営と 食物アレルギー対応・衛生管理・・・・・・・・	51
	施策２ 学校給食における食育・地産地消の推進・・・・・・・・	55
	政策５ 未来を担う青少年の健全育成	
	施策１ 家庭・地域の教育力の育成・・・・・・・・	61
	施策２ 地域や社会への青少年の参加の促進・・・・・・・・	63
	施策３ 青少年の健全育成のための活動の促進・・・・・・・・	67
	政策６ 市民が親しめる生涯スポーツの推進	
	施策１ スポーツ施設の充実と有効活用・・・・・・・・	73
	施策２ 生涯スポーツの振興・・・・・・・・	75
	施策３ 競技力向上とトップアスリートの育成・・・・・・・・	77
	政策７ 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興	
	施策１ 文化財の保存・継承及び博物館施設の充実・・・・・・・・	81
	施策２ 市民文化活動及び芸術文化活動の促進・・・・・・・・	88

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成 20 年 4 月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、古河市教育委員会が行った事務点検評価の結果をまとめたものです。

2 点検評価の基本方針

(1) 点検評価の目的

古河市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、市民に公表しています。この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

(2) 点検評価の対象

古河市教育委員会では、平成 21 年 3 月に、古河市教育総合プラン「いきいき古河っこ学びプラン」を策定しました。この計画は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項に規定される「教育振興基本計画」にあたるものであり、国の「教育振興基本計画」を参酌し、県の「いばらき教育プラン」と整合・連携を図りながら、「古河市総合計画」の部門別計画として位置づけられました。

その後、平成 29 年 4 月に「古河市教育振興基本計画」を策定し、「人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる」を基本理念に、古河市の教育の進むべき方向を明らかにして、その実現を目指して取り組むべき施策を示しました。計画期間は、基本構想として 10 年後（平成 29 年度から令和 8 年度）を展望した長期構想を示し、基本計画として前期 5 年間（平成 29 年度から令和 3 年度）の施策の基本方向を示しています。さらに、令和 4 年 3 月には、技術革新やグローバル化の進展などの社会環境の変化を踏まえた「古河市教育振興基本計画（後期計画）」を策定し、後期 5 年間（令和 4 年度から令和 8 年度）の政策・施策・取組を定めました。今回の点検・評価は、令和 7 年度の事務の管理及び執行の状況を対象とします。

基本理念 「人が育ち文化の息づく古河^{まち}をつくる」

未来の古河市を心豊かで文化の薫るまちとするためには、知識と教養を身につけ、地域をより良くしようと行動する市民を育む、教育力と文化力のあるまちづくりが大切です。このため、学習プログラムや学校施設の改善など、ソフト・ハードの両面から、グローバル社会をリードする人材の育成を視野に入れ、児童生徒の学びの環境を向上させていくとともに、市民一人ひとりの目的と意欲に応じた生涯学習環境づくりや、スポーツ・文化活動を楽しめる環境づくりに努めていきます。

（３）点検評価の実施方法

教育委員会事務担当課が、「古河市教育振興基本計画（後期計画）」に掲げられた政策・施策・取組について、令和７年度の実績及び今後の方向性について内部点検を行いました。

この点検結果に対し、教育委員会が委嘱した教育に関する学識経験等を有する事務点検評価委員による会議を開催し、点検結果に対する評価委員の意見・要望を付した報告書を作成しました。

【参考：事務担当課による自己点検評価】

A：十分達成できた	／	目標に対する達成度	80％以上
B：おおむね達成できた	／	目標に対する達成度	50％以上 80％未満
C：やや不十分であった	／	目標に対する達成度	30％以上 50％未満
D：達成できなかった	／	目標に対する達成度	30％未満

3 点検評価委員会議の開催

事務点検評価委員会議は、事務点検評価委員（３名）と教育委員会の各担当課が参加し、「古河市教育振興基本計画（後期計画）」のうち令和７年度に実施した事務事業について、所管課による内部評価と事務点検評価委員によるヒアリング形式で、７月２日、７月８日、７月２４日の計３回行われました。

4 古河市教育委員会事務点検評価委員

（敬称略・順不同）

氏 名	所属等	備 考
かりべ しゅんいち 刈部 俊一	元市職員（教育部長）	代表評価委員
さやま じゅんいち 佐山 順一	元学校長	代表評価委員職務代理者
さかもと まき 坂本 真紀	NPO 法人ネットワークがート親楽	

5 政策・施策・取組 一覧

政策		施策	取組
1	市民のニーズに合った生涯学習の充実	1 生涯学習の機会の充実	1 生涯学習講座の充実・強化
		2 生涯学習環境の充実	1 学習情報の提供 2 人材資源の活用
		3 生涯学習施設等の充実	1 生涯学習施設等の各種整備と効果的な管理運営
		4 読書環境の充実	1 図書館機能と蔵書の充実 2 読書団体の育成・支援 3 子ども読書活動の推進
2	生きる力を育む学校教育の充実	1 幼児期（幼稚園・保育園・認定こども園）から児童期（小学校）への円滑な移行支援	1 幼児教育と小学校教育の接続の推進
		2 特色ある学校教育の充実	1 個に応じた教育の推進 2 確かな学力の向上 3 豊かな心の育成 4 体力の向上 5 特色ある教育活動の展開 6 キャリア教育の推進 7 教職員の資質・能力の向上 8 読書教育の推進
		3 地域教育機関の充実	1 新たな教育機関の誘致 2 学校間連携の推進
3	安心して学べる教育環境の充実	1 学校施設・設備・備品の充実と維持管理	1 学校施設の適正配置 2 学校施設の適正な維持管理 3 学習環境の充実
		2 就学しやすい環境づくり	1 多様なニーズに対応した就学支援
		3 地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり	1 開かれた学校づくり 2 子どもを見守る環境づくり
		4 学校保健の充実	1 児童生徒・教職員の健康の保持・増進
4	子どもの健全な成長のための学校給食の充実	1 学校給食施設の運営と食物アレルギー対応・衛生管理	1 学校給食センターの管理運営 2 自校給食室の管理運営 3 食物アレルギーへの対応 4 給食施設の衛生管理の徹底
		2 学校給食における食育・地産地消の推進	1 栄養指導による食育の推進 2 食育拠点の充実 3 地産地消の推進
5	未来を担う青少年の健全育成	1 家庭・地域の教育力の育成	1 家庭教育の推進 2 地域教育力によるコミュニケーション能力の向上
		2 地域や社会への青少年の参加の促進	1 多様な体験や創作活動の提供 2 郷土愛の醸成 3 科学の楽しさを体験できる場の提供 4 青少年育成団体の育成支援
		3 青少年の健全育成のための活動の促進	1 非行等の未然防止の推進 2 健全な環境づくりの推進 3 子ども・若者の育成支援
6	市民が親しめる生涯スポーツの推進	1 スポーツ施設の充実と有効活用	1 スポーツ施設の充実 2 施設の有効利用の推進
		2 生涯スポーツの振興	1 組織の充実 2 行事の充実
		3 競技力向上とトップアスリートの育成	1 競技力の向上 2 トップアスリートの育成
7	豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興	1 文化財の保存・継承及び博物館施設の充実	1 文化財や伝統文化の保存・継承 2 埋蔵文化財の保護・保存 3 歴史・民俗・文化資料の調査・収集と保存・整理 4 歴史や文化に関する情報提供の推進 5 博物館施設の適正な維持管理
		2 市民文化活動及び芸術文化活動の促進	1 芸術文化活動への支援 2 地域文化を創造する人材の育成・確保

6 施策内容及び評価

政策 1 市民のニーズに合った生涯学習の充実

施策 1	生涯学習の機会の充実		教育振興 基本計画	P16～17	
取組 1	生涯学習講座の充実・強化				
予算 事業	市民大学推進事業／社会教育事務事業／各公民館運営事業				
担当課	生涯学習課 社会教育施設課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	開設講座数 (市民大学講座・公民館講座)	131 講座	126 講座	114 講座	175 講座
目標 (令和 7 年度)	【生涯学習課】 市民の多様な学習ニーズに応え、生きがいと地域への愛着心を育む魅力ある講座の提供を行います。人権教育については、同和教育推進協議会の意見を踏まえながら、人権リーフレットの作成、広報 4 月号と合わせて各戸配布や講演会等の実施により人権教育の充実を図ります。				
	【社会教育施設課】 公民館等の施設職員、生涯学習指導員、社会教育主事などと連携しながら、市民ニーズや社会の変化に柔軟に対応した公民館講座を市内各所で実施し、市民の生きがいと地域への愛着心を育む魅力ある講座の提供を行います。				
取組 実績 (令和 7 年度)	【生涯学習課】 ・市民大学運営委員会を 2 回開催し、委員と事務局が情報を共有し講座開催に向け準備を行いました。講座は、文化・芸術分野、地域貢献や実践スキル習得、地域の歴史や産業を学ぶ 6 講座を開催しました。(合併 20 周年記念講座含む) ・人権リーフレットを広報 4 月号と合わせて各戸配布、講演会の実施、人権絵手紙や人権映画上映会を実施しました。				
	【社会教育施設課】 講座担当者会議や公民館運営審議会等で内容を検討し、地域性や市民ニーズに合った講座を前期 54 講座・後期 54 講座の合計 108 講座を実施しました。				
成果・ 効果 (令和 7 年度)	【生涯学習課】 ・運営委員主体の体制が確立したことにより、独自性の高い企画を提供できた。参加者の生きがい創出に寄与し、古河市の歴史・文化理解や実践的スキル習得を通じて、地域活動への市民の意欲と地域への愛着心を高めた。 ・市民向け人権啓発映画を 2 か所で上映する等、部落差別を中心とした人権教育に努めました。人権絵手紙は合計 1,921 点の応募から選ばれた作品が、人権リーフレットの表紙を飾りました。				

	【社会教育施設課】 一部講座の受講生が中心となり、講座終了後に自主活動を開始し、継続した学びに発展した団体もありました。また、社会教育関係団体への登録など、より学習しやすい環境について案内を行いました。	
今後の方向性	【生涯学習課】 ・市民大学について、市民大学運営委員会と連携しながら、市民が参加しやすい講座を開催します。 ・人権教育については、現代の社会問題も注視しながら、広く市民向けに講演会等の機会に啓発を行っていきます。	自己点検評価
		A
	【社会教育施設課】 ・令和8年度より指定管理者制度に移行し、年間120講座を実施することを予定しています。民間活力を活用し、市民ニーズを反映した講座を実施します。	自己点検評価
		A

政策 1 市民のニーズに合った生涯学習の充実

施策 2	生涯学習環境の充実	教育振興基本計画	P18		
取組 1	学習情報の提供				
予算事業	生涯学習推進事業／市民大学推進事業／社会教育事務事業／各公民館運営事業				
担当課	生涯学習課 社会教育施設課				
成果指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	生涯学習指導者バンク照会件数	38 件	47 件	34 件	30 件
	講座受講者数 (市民大学講座・公民館講座)	1,937 人	1,804 人	1,770 人	2,830 人
目標 (令和 7 年度)	【生涯学習課】 幅広い世代の人々に講座や自主グループの紹介、指導者情報など市民が必要とする学習情報の提供に努めます。 ----- 【社会教育施設課】 講座や施設利用の案内（古河市公民館・交流センター利用の手引き）、各種団体の紹介等、市民が必要とする学習情報の提供（講座情報誌「まなびピアこが」の発行等）に努めます。				
取組実績 (令和 7 年度)	【生涯学習課】 市ホームページで講座情報や指導者情報の提供を行いました。他、指導者情報については、各公民館の窓口で冊子を設置しています。また、生涯学習活動に関心のある個人に対する自主グループの紹介、指導者を探している団体の相談に窓口や電話で対応しました。 ----- 【社会教育施設課】 講座情報誌「まなびピアこが」の発行やホームページの掲載・市 LINE・デジタルサイネージ（電子広告看板）による発信を行い、幅広い年代層へ情報提供を行いました。				
成果・効果 (令和 7 年度)	【生涯学習課】 寄せられた相談に対して指導者情報や自主活動グループ情報の提供を行いました。指導者の紹介以外に登録希望者からの問い合わせも増えました。 ----- 【社会教育施設課】 公民館講座については、前期講座は定員 820 名に対し 1,771 名の申し込み、後期講座は定員 749 名に対し 1,632 名の申し込みがあり、前期・後期ともに定員を上回り、延べ 1,511 人が参加しました。また夏休みには、普段公民館等を利用しない児童に対して夏休み宿題講座（絵ポスター講座）を実施し、16 人が参加しました。				
今後の方向性	【生涯学習課】 市 SNS の活用により、学習情報の認知度の上昇に努めるとともに、講座の申し込み方法をオンラインにするなど市民の利便性を図ります。				自己点検評価
					A

	【社会教育施設課】 令和８年度より指定管理者制度に移行したため、従来の紙ベースでの案内の他、民間活力を生かしたホームページ、SNS等様々な手段を活用し、幅広い年代層への情報発信と相談体制の充実を図ります。また、夏休み等を利用して若年層が参加しやすい講座が開講できるよう、引き続き市民ニーズの把握に努めます。	自己点検評価 A
--	---	------------------------

政策 1 市民のニーズに合った生涯学習の充実

施策 2	生涯学習環境の充実			教育振興 基本計画	P19
取組 2	人材資源の活用				
予算 事業	生涯学習推進事業／社会教育事務事業／各公民館運営事業				
担当課	生涯学習課 社会教育施設課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	生涯学習指導者バンク登録件数	245 件	266 件	276 件	390 件
目標 (令和 7 年度)	【生涯学習課】 市民の様々な学習ニーズに対応し、地域の中から豊かな知識・経験を有する人材の 発掘に努め、生涯学習指導者バンクの登録を促します。				
	【社会教育施設課】 公民館講座の講師選定にあたっては、生涯学習指導者バンクを活用します。				
取組 実績 (令和 7 年度)	【生涯学習課】 市ホームページで指導者の登録や指導者バンクの利用方法を周知。社会教育施設 と連携し人材の発掘に努めた。新規登録者数は 10 件、指導者バンク照会件数は 34 件。				
	【社会教育施設課】 公民館講座の講師選定にあたっては、生涯学習指導者バンクを活用しました。また、 講師希望者が来館して売り込みに来ることが多いことから、講師希望者へ向け て、ホームページに講師情報入力様式を掲載し、公民館等窓口またはメールで提出 することで、市内全館に講師情報を共有する取り組みを始めました。				
成果・ 効果 (令和 7 年度)	【生涯学習課】 社会教育施設課の公民館講座や家庭教育学習会での講師選定や活用に関する相談 が増えました。併せて、講師登録に向けた相談を含め、新たなジャンルの講師を指 導者登録することができました。				
	【社会教育施設課】 講師として公民館講座に参加したいという方が増えてきており、市内公民館等施 設にて講師の売り込みを受け付けました。また、講師選定の条件として、生涯学習 指導者バンクへの登録を促すことができました。				
今後の 方向性	【生涯学習課】 魅力ある講座の実現のため、市民の学習ニーズを敏感に捉えると ともに人材の発掘・活用、講座プログラムの充実に努めます。また、 ホームページ等で指導者バンクの紹介を行います。				自己点検評価
					B
	【社会教育施設課】 指定管理者及び生涯学習課と連携し、市民ニーズに適した講師の 生涯学習指導者バンクへの登録を促します。また必要に応じて過 去に実施した講座講師情報を指定管理者に情報提供し、よりよい 講座開設を目指します。				自己点検評価
					A

政策 1 市民のニーズに合った生涯学習の充実

施策 3	生涯学習施設等の充実		教育振興 基本計画	P20	
取組 1	生涯学習施設等の各種整備と効果的な管理運営				
予算 事業	総和地域交流センター整備事業／各公民館施設管理事業／ 社会教育施設管理運営事業／文化施設整備推進事業				
担当課	社会教育施設課 プロジェクト推進課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	公民館等利用件数	25,052 件	25,640 件	24,504 件	27,000 件
	公民館等利用人数	314,611 人	349,898 人	387,106 人	424,000 人
目標 (令和 7 年度)	【社会教育施設課】 市民が快適に活用できるよう、生涯学習の拠点となる施設を計画的に整備・改修し、その機能向上を図ります。また、計画的な施設の適正配置を進めるため、総和地域交流センターの建設を進めました。 また、効果的な管理運営を目指し、予約システムの導入及び社会教育施設 10 館を指定管理者制度に移行する取り組みを行いました。 ※10 館（つつみ公民館・古河東公民館・古河図書館・中田公民館・総和地域交流センター・ユースセンター総和・生涯学習センター総和・地域交流センター・駅西地域交流センター・三和地域交流センター） ----- 【プロジェクト推進課】 (仮称)古河市新公会堂の整備に向けた検討報告書を基に、令和 5 年 7 月に（仮称）古河市新公会堂基本構想・基本計画市民委員会を設置し、令和 5 年度から 7 年度にかけて、新公会堂の整備を具体的に示す基本構想・基本計画の策定に取り組みます。				
取組 実績 (令和 7 年度)	【社会教育施設課】 ○総和地域交流センターが令和 7 年 12 月に完成し、令和 8 年 3 月に開館しました。 ○社会教育施設設備の保守点検と必要箇所の修繕を実施しました。 ・主な修繕…古河市つつみ公民館内外壁改修工事 古河市地域交流センター屋台ホール主照明器具更新工事 ○令和 7 年 6 月使用分より予約システムを本格稼働しました。 ○指定管理者選定審議会・議決を経て社会教育施設 10 館が令和 8 年度から 5 年間の指定管理者制度に移行しました。 ----- 【プロジェクト推進課】 新公会堂の整備は、公募型プロポーザル方式を用いて、令和 5 年 5 月に支援業務の受託者と契約締結を行い、令和 7 年 9 月に基本構想・基本計画を策定しました。また、公募型プロポーザル方式を用いて、令和 7 年 11 月に開発事業者公募アドバイザリー業務の受託者と契約締結を行い、開発事業者の公募準備を進めています。 ○市民委員会の開催：1 回（第 12 回） ○パネル展・意見ヒアリングの実施：3 施設 ○アンケートの実施：24 施設及び WEB ○シンポジウムの実施：1 回 ○パブリックコメントの実施				

成果・効果 (令和7年度)	【社会教育施設課】 ○総和地域交流センター整備事業は、開館・利用情報について市広報及び市ホームページに掲載し、一般市民へ周知いたしました。 ○各社会教育施設の修繕により利用者の安全が保たれました。 ○令和7年6月の予約システム稼働により、いままで利用のなかった若年層などの利用が増加しました。 ○社会教育施設の指定管理者制度移行に伴い、民間活力を生かしたより良い施設運営により利用者の満足度が向上するよう状況を注視していきます。 ○効果的な公民館運営が評価され、第78回優良公民館表彰を受賞しました。 ※全国で60館が被表彰（茨城県内で2市 古河市・筑西市） 【プロジェクト推進課】 市民委員会において、市民に応援してもらえる新公会堂の整備計画とするために、令和5年度に様々なステークホルダー（利害関係者）のニーズを整理してとりまとめた（仮称）古河市新公会堂基本調査報告書やワークショップ、パネル展、アンケート、シンポジウムなどの意見を基に議論を行い、12回の審議を経て、令和7年7月25日に（仮称）古河市新公会堂基本構想・基本計画（案）が答申され、パブリックコメントを行い、令和7年9月19日に（仮称）古河市新公会堂基本構想・基本計画を策定しました。	
今後の方向性	【社会教育施設課】 ○総和地域交流センターについては、予定どおり開館しました。引き続き、地域の核となる社会教育施設として管理運営を進めます。 ○各社会教育施設については、利用者が安全に利用できるよう引き続き必要な修繕を実施していきます。 ○予約システムの運用については、利用団体の意見もお聞きしながら、スポーツ振興課とともに、引き続き利用しやすいシステムに改善していきます。 ○指定管理者制度移行後も現場の状況が把握できるよう意思疎通を図り、必要な管理運営を進めていきます。	自己点検評価
	【プロジェクト推進課】 令和7年9月に策定した（仮称）古河市新公会堂基本構想・基本計画により、（仮称）古河市新公会堂の建設候補地が大堤地区に決定されました。この大堤地区は地域未来投資促進法に基づく茨城県古河市基本計画における開発事業の対象地であり、今後は大堤地区を文化・産業・商業の交流機能を備えた拠点施設として整備を行っていきます。文化機能を担う（仮称）古河市新公会堂の整備については、（仮称）古河市新公会堂基本構想・基本計画を基に、サウンディング調査（民間業者への聞き取り）を行い、財政縮減効果や財政負担の平準化等も踏まえ、事業手法を決定し、実施方針や管理運営計画を内包した要求水準書を作成して、令和8年9月の開発事業者の公募開始を目指しています。	自己点検評価 A

政策 1 市民のニーズに合った生涯学習の充実

施策 4	読書環境の充実	教育振興 基本計画	P21～22		
取組 1	図書館機能と蔵書の充実				
予算 事業	三和図書館運営事業／図書館 DX 推進事業				
担当課	社会教育施設課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	市内図書館等における市民 1 人 あたりの図書等の貸し出し数	2.18 冊	2.11 冊	2.28 冊	2.80 冊
	図書利用カード登録者数 (年間新規登録者数)	1,689 人	1,877 人	1,154 人	1,850 人
目標 (令和 7 年度)	幅広い市民のニーズに応じ、電子図書館を含む図書館機能と蔵書を充実し、市民の 図書館利用の拡大を図ります。				
取組 実績 (令和 7 年度)	・リクエストや新聞等の書評、テレビやラジオ等のメディアの情報も参考にし、図 書館図書室全体で 9,774 冊（図書 7,205 冊・雑誌 2,276 冊・視聴覚資料 293 点） の資料を購入しました。また、寄贈資料の受入を行いました。 ・電子図書館を開館し、有効な図書利用カードを所持する市民（15,460 名）、及 び、小中学生全員（10,800 名）に電子図書館用の ID、パスワードを配布しまし た。 ・Web による図書利用カードの申請（244 名）及び有効期限の延長（6 名）の受付 をはじめました。				
成果・ 効果 (令和 7 年度)	・所蔵資料の充実を図ることができました。 ・小中学生への読書活動の推進を図ることができました。 ※令和 7 年 9 月に電子図書館が開設されたことにより、新小学 1 年生に図書利用 カードの発行から、電子図書館の ID・パスワードの配布に切り替えたため、図 書利用カード登録者数が減少しています。				
今後の 方向性	・リクエストや書評、多様なメディアなどで情報を集め、今後も 市民のニーズに応じた蔵書の充実を図ります。			自己点検評価	
				A	

政策 1 市民のニーズに合った生涯学習の充実

施策 4	読書環境の充実		教育振興 基本計画	P23	
取組 2	読書団体の育成・支援				
予算 事業	三和図書館運営事業				
担当課	社会教育施設課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	おはなし会で使う大型絵本・ 紙芝居冊数 (団体貸出専用)	203 冊	206 冊	213 冊	200 冊
	おはなし会開催回数	9 回	71 回	85 回	143 回
目標 (令和 7 年度)	各館担当者とボランティア団体が協力して、おはなし会を開催します。 幼児期からの読書意識の高揚を図っていくため、継続して読書団体等の育成・支援 をします。				
取組 実績 (令和 7 年度)	ボランティア団体の活動を支援することで、おはなし会を開催し、各館の開催回 数も昨年度より 14 回増加しました。三和図書館 45 回、ユースセンター総和 12 回、 つつみ公民館 6 回、とねミドリ館 12 回、ふくろうの森プラザ 10 回、合計 85 回開 催しました。また、三和図書館主催による、ボランティア、市民を対象とした読み 聞かせに関連する講座を開催しました。				
成果・ 効果 (令和 7 年度)	おはなし会を継続することで、多くの子ども達に本に親しむ機会と読書の楽し みを与えることができました。また、三和図書館主催による、ボランティア、市民 を対象とした読み聞かせに関する講座を開催することで、読み聞かせの意義、読み 聞かせ技術の向上、読書意識の高揚を図ることができました。				
今後の 方向性	令和 8 年度から指定管理となった各館職員とボランティア で、おはなし会を継続的に開催し、子ども達に本に親しんでも らえるようなおはなし会を目指します。また、県立図書館の事 業を活用して、読み聞かせに関連する講座を開催します。			自己点検評価	
				A	

政策 1 市民のニーズに合った生涯学習の充実

施策 4	読書環境の充実		教育振興 基本計画	P24～25	
取組 3	子ども読書活動の推進				
予算 事業	古河図書館運営事業／三和図書館運営事業／ブックスタート事業／ 学校図書館支援事業				
担当課	社会教育施設課 指導課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	子ども向け蔵書数	131,721 冊	132,347 冊	128,142 冊	127,000 冊
	読書手帳発行冊数（延べ）	5,871 冊	7,249 冊	8,563 冊	8,000 冊
目標 (令和 7 年度)	【社会教育施設課】 「古河市子ども読書活動推進計画」に基づき、おはなし会、ブックスタート事業など地域のボランティアと連携して、子どもが本に親しむ環境づくりを進めます。				
	【指導課】 新着図書紹介や学習関連図書のコーナーの設置など、学校図書館の環境整備を推進し、利用の増加を目指します。				
取組 実績 (令和 7 年度)	【社会教育施設課】 ・対面でのブックスタートを 26 回実施しました。 ・おはなし会を 5 施設で 85 回開催しました。 ・7 月には「夜の図書館資料館ツアーとおはなし会」を開催しました。 ・三和図書館において図書館資料館まつりを開催し、子ども向けイベントとしておはなし会やエプロンシアターを実施しました。				
	【指導課】 各小中学校では、「図書だより」等を活用し、余暇時間の過ごし方の多様化による「読書離れ」「活字離れ」を防ぐために、読書の習慣化を目指しました。また、学校図書館支援員を対象とした研修会を 2 回（10 月「T00Li-s の活用」、1 月「著作権」）実施し、適切な学校図書館の環境整備の手立てを推進しました。				
成果・ 効果 (令和 7 年度)	【社会教育施設課】 ・ブックスタート事業において 671 名に絵本等を配布しました。 ・読書手帳を小学 1 年生（転入生を含む）に 1,072 冊配布しました。 ・三和図書館での図書館資料館まつりは、約 1,300 名の参加がありました。				
	【指導課】 各校において、「学校だより」「図書だより」「学校図書館内の掲示物」等での図書紹介や読書推進のイベントの実施等、児童生徒が自発的に読書する機会が増える環境が整いました。				

今後の 方向性	【社会教育施設課】 図書館等でのおはなし会、ブックスタートでの読み聞かせ等を継続的に開催し、また、セカンドブック事業として電子図書館のID・パスワードを小学1年生に交付し、子どもが本に親しむ環境づくりを進めます。	自己点検評価
		A
	【指導課】 生涯にわたる読書習慣が身に付くよう、小中学校での読書推進イベントの実施や「図書だより」等での読書活動の啓発などを継続し、各学校の実態に応じた特色ある学校図書館づくり、環境整備を推進していきます。	自己点検評価
		A

◎政策１ 評価委員の意見、教育委員会の見解

評価委員の意見

【政策１－施策１－取組１】

◆成果指標については、市民大学講座と公民館講座では事業目的が異なるため、分ける方向で指標設定を検討していただきたい。また、今後は指定管理者制度による民間のノウハウを取り入れた特色ある講座、および魅力ある内容や対象年齢等の市民ニーズを反映した講座の運営をお願いしたい。

【１－２－１】

◆公民館講座については、定員超過により学びの場が十分に提供できていない状況が見受けられる。今後も幅広い年代層への情報発信を続ける一方、応募の集中する講座は追加開催を検討するなど、公民館ごとに柔軟に対応し、より多くの市民が受講できるようにしていただきたい。

【１－２－２】

◆公民館講座の講師希望者や新しい分野の講師が増えたことを評価したい。今後は、専門分野の知識や経験が豊富な行政関係者等の人的資源を積極的に活用し、年齢・性別問わず市民の学習意欲向上に資するよう、様々な講師や講座の充実を期待したい。

【１－３－１】

◆（仮称）古河市新公会堂基本構想・基本計画（案）については、専門用語等について市民が理解しやすいよう丁寧な解説を付記していただきたい。また、総和地域交流センターの開館や予約システムの稼働により、時間や場所を問わず手軽に予約できる環境が整ったことを評価したい。社会教育施設には今後も地域の核となるよう、適切に管理・運営していただくとともに、予約システムの利便性の周知を進め、新規利用者の増加につながることを期待したい。

【１－４－１】

◆新聞等の書評や、メディアの情報を踏まえた書籍の購入増については評価したい。今後も計画的な蔵書充実と読書活動の推進に一層努めていただきたい。電子図書館については、認知度向上や利用促進に努めていただき、利用拡大を期待したい。

【１－４－２】

◆大型絵本や紙芝居の冊数が増え、おはなし会の開催回数も増加したこと、また、子どもたちが本に親しむ機会が増え、読書の楽しさを与えられたことを大いに評価したい。今後も読書団体の育成や支援に努めていただきたい。

【１－４－３】

◆「古河市子ども読書活動推進計画」に基づき、引き続き地域ボランティアと連携しつつ、子どもが本に親しめる環境づくりに努めていただきたい。また、セカンドブック事業の効果が高まるよう、電子図書館の環境づくりをさらに進めていただきたい。

教育委員会の見解

【1－1－1】

◆次回計画時には、市民大学講座と公民館講座は分けて指標設定を行います。指定管理者制度導入に伴い、民間ノウハウが十分発揮できるよう講座運営を協力してまいります。

【1－2－1】

◆追加開催する際の会場の確保及び講師の日程調整等、実現可能かどうか指定管理者とともに検討してまいります。

【1－3－1】

◆今後、周知していく際に、分かりやすい表現などを用いて丁寧に説明してまいります。

【1－4－1】

◆電子図書館を含め様々な情報を参考に資料を購入し、市民に幅広いニーズに応え、読書活動を推進してまいります。

【1－4－2】

◆読み聞かせに関する講座開催の他、おはなし会に使用する大型絵本や備品の充実などを図り、読書団体の育成・支援を続けてまいります。

【1－4－3】

◆ボランティア団体と連携しておはなし会やイベントの日程等を共有・周知し、子どもたちが読書に親しめる環境をつくってまいります。また、読み放題パックや子ども向けの電子書籍を契約し、子どもが様々な本に触れる機会となるよう環境づくりを進めてまいります。

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策 1	幼児期（幼稚園・保育園・認定こども園）から児童期（小学校）への円滑な移行支援	教育振興基本計画	P28		
取組 1	幼児教育と小学校教育の接続の推進				
予算事業	特別支援教育推進事業				
担当課	指導課				
成果指標	項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度（目標値）
	幼児教育施設職員と小学校教員による相互訪問を行っている小学校数	23校	23校	23校	23校
目標 (令和7年度)	・ 幼児教育施設職員と小学校教職員を対象に、小学校区ごとに教育課程編成等に関する幼児期接続のための情報共有を推進し、地域に即した保幼小の連携・接続を図ります。 ・ 特別な配慮を要する幼児に対し、個別の就学相談を促し学校へつなげるとともに、次年度小学校に入学する児童の全保護者に対し「就学支援シート」について周知し、作成を希望する保護者が教育委員会に提出し、小学校に引き継ぐことで、切れ目のない支援を目指します。また、発達特性に応じた支援へつなげることを目的に、古河市児童発達支援センターと連携し、幼児教育施設からの要請に応じ訪問する「巡回相談」を実施します。 ・ 幼児教育施設職員と小学校教職員が入学前相互訪問を行うなど、職員間の連携を推進し、個に応じた教育の充実を図るとともに、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を目指します。				
取組実績 (令和7年度)	・ 幼児教育施設職員と小学校教職員を対象に夏季研修会を開催し、幼児教育と小学校教育の接続計画書の見直しと、幼児と児童の対面交流の計画を立てました。 ・ 市内幼児教育施設等へ就学相談のチラシ配付や就学相談説明会を実施し、就学前児童の保護者へ広く周知し、150名の就学相談に対応しました。就学前の面談や「就学支援シート」を活用し、特別な配慮を要する児童の情報共有を図りました。古河市児童発達支援センターと「巡回相談」を11園に対して実施し、個別のケースについて検討・相談を行いました。 ・ 幼児教育施設職員が小学校へ来校しての授業参観や、小学校教職員が幼児教育施設を訪問する保育参観を実施し、情報交換を行いました。				
成果・効果 (令和7年度)	・ 全ての小学校で幼児と児童が入学前に対面交流を行い、また、小学校ではスタートカリキュラムを実施することで、入学児童がスムーズに新生活へ移行できるようにしました。 ・ 就学相談の一環で幼児教育施設を巡回して行う生活状況調査を40施設(市外7施設を含む)で実施し、また幼児教育施設からの要請で11園に対し「巡回相談」を行い、配慮が必要な幼児に対し、幼児教育施設で行っている支援の場面を見せてもらい、入学予定の小学校に情報を提供しました。 ・ 小学校入学前に幼児教育施設職員と小学校教職員が入学児童に関する情報を共有することで、小学校教職員が入学後に、より個に応じた指導ができることにつながりました。				

今後の 方向性	・研修などを通して、教育課程編成等をより個に応じたものにする ことで、保幼小の連携・接続を図り、充実させます。 ・切れ目のない支援を目指し、就学相談や保護者・幼児教育施設・療育機関で作成する「就学支援シート」、幼児教育施設への「巡回相談」を通して、特別な配慮を要する児童の情報共有を推進し、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図ります。 ・入学前相互訪問の推進をさらに進め、より個に応じた教育の充実を図ります。	自己点検評価
		A

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策 2	特色ある学校教育の充実			教育振興 基本計画	P29～30
取組 1	個に応じた教育の推進				
予算 事業	学校教育支援事業／特別支援教育推進事業				
担当課	指導課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	市内小中学校への「教育活動指導員」の配置率	100%	100%	72%	100%
	実態把握のための新たな発達検査(WISC-IV)実施可能校	32 校	32 校	32 校	32 校
目標 (令和 7 年度)	・ティーム・ティーチング（TT）や少人数指導など、きめ細やかな教育を推進し、児童一人一人の確かな学力の定着を図ります。また、一人一人の児童を大切にしたい個別の支援や特別な配慮を要する児童に対する支援の充実に努めます。 ・市内小中学校において特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援体制の充実を図ります。また、教職員の専門性の向上に向けた研修等を充実させ、特別支援教育に関する基礎的な知識・技能等の専門的指導力の向上を図ります。				
取組 実績 (令和 7 年度)	・令和 6 年度までは全小中学校に教育活動指導員を配置していましたが、令和 7 年度より事業内容を見直し、全小学校には引き続き教育活動指導員 36 名を配置しました。中学校については、不登校の深刻化と個別のきめ細やかな支援の必要性が高まったことから、教育活動指導員を校内教育支援センターへと配置転換しました。これにより、各校の要望や実態に即した、支援体制の構築と人員配置の適正化を図ることができました。 ・教育活動指導員の配置により、授業の理解度の差に応じたきめ細やかな指導を実施することができ、学習意欲の向上と基礎的・基本的な学習の確実な定着を図りました。 ・特別な支援を必要とする児童生徒への適切な指導及び助言を行うため、児童生徒の実態を把握する発達検査（WISC-IV）の研修を実施し、全小中学校で検査を行いました。				
成果・ 効果 (令和 7 年度)	・全小学校に教育活動指導員を配置することで、児童が授業で疑問に思ったことを気軽に質問できるようになりました。また、サポートを受けた教職員の負担が軽減され、働き方改革にもつながりました。 ・発達検査の研修を実施したことで、児童生徒に寄り添った適切な手立てや支援をすることができました。				
今後の 方向性	・学校の要望や実態に応じて教育活動指導員を配置する等、引き続き、計画的に配置校や配置人数を見直していきます。 ・教職員の専門性の向上に向けて、発達検査の研修に加え、特別支援担当者対象の研修を充実させていきます。				自己点検評価
					A

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策 2	特色ある学校教育の充実	教育振興 基本計画	P31～32		
取組 2	確かな学力の向上				
予算 事業	I C T教育推進事業／英語検定補助事業				
担当課	指導課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	市学力向上推進委員会の実施 (年 2 回)	100%	100%	100%	100%
	ICT 機器の効果的な活用に関 する研修会の実施 (年 6 回)	100%	100%	85%	100%
	英語検定料補助を利用した児 童生徒の受検率	18.2%	17.5%	18.4%	30.0%
目標 (令和 7 年度)	・各教科において「主体的・対話的で深い学び」への授業改善を目指します。また、効果的な ICT 機器の活用とプログラミング教育を推進し、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の 3 つの資質・能力の育成を目指します。 ・英語を通じて言語や文化に対する理解を深め、積極的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度や、情報や考えなどを的確に理解し、適切に伝える力を身に付けます。				
取組 実績 (令和 7 年度)	・「市学力向上推進委員会」を教務主任対象に年 2 回実施し、児童生徒の学習意欲の向上や、評価方法についての研修を行いました。また「ICT 支援推進委員会研修会」を年 5 回実施し、GIGA スクール構想における 1 人 1 台端末の効果的な活用や情報モラルについて研修を行いました。研修体制は、令和 6 年度までは年 6 回実施していた開催頻度を見直し、教員による生成 AI の活用など、より授業で活用できる研修内容の質を維持・向上させながら年 5 回に変更しました。 ・英語検定補助事業では、年 3 回の英語検定を通して、市内在住の小中学生 1,010 名が補助を活用しました。				
成果・ 効果 (令和 7 年度)	・「市学力向上推進委員会」で行った研修を各校で広め、同様の研修を行うことで、市内全学校で共通理解を図ることができました。また、令和 7 年度教員の ICT 活用指導力調査では「児童生徒がコンピュータやインターネットの便利さに気づき、学習に活用したり、その仕組みを理解しようとする意欲を育むよう指導した」の項目で肯定的な意見が 97.4%でした。 ・英語検定補助事業では、中学生の活用率は 25.2%となっております。また、小学校低学年保護者を対象に行ったアンケート調査では、98%の保護者が今後も事業継続を希望すると回答しています。				
今後の 方向性	・ 1 人 1 台端末を効果的に活用し、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための研修会を開催し、ICT 活用について教職員の理解を深める研修内容を検討していきます。 ・ 小学生の補助活用率向上に向けて、広報活動に加え、小学生の英語学習を支援する情報提供や、英語検定対策を検討していきます。				自己点検評価
					B

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策 2	特色ある学校教育の充実		教育振興 基本計画	P33～34	
取組 3	豊かな心の育成				
予算 事業	いじめ問題対策事業／心の相談等事業／スクールガード配置事業				
担当課	指導課				
成果 指標	項目	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和8年度 (目標値)
	人権研修における受講者評価 (アンケート) (4段階)	—	—	—	3.5
	「古河市いじめ問題対策連絡協 議会」及び「古河市いじめ問題 対策委員会」の年間開催数	2回	2回	2回	2回
	教育支援センターの支援人数÷ 不登校児童生徒数(%)	51.93%	43.91%	57.00%	52.00%
目標 (令和 7年度)	・学校教育全体を通して、相手を思いやる心や、たくましく生きる心を育てるとともに、人権尊重の意識を高める心の教育を推進します。また、いじめを含めた生徒指導上の課題について、地域全体で見守りを推進します。 ・「特別の教科 道徳」の授業の工夫・改善を図り、道徳性を養います。 ・児童生徒や保護者の不安解消に努め、いじめや不登校等の解決を図ります。また、不登校状態にある児童生徒の社会性や協調性を養い、将来的な社会的自立を目指します。				
取組 実績 (令和 7年度)	・各校において、人権教育の全体計画・推進計画を全教職員で共有し、共通実践を図りました。また、茨城県が作成した人権教育指導資料集や人権教育視聴資料を活用し、校内の人権研修を充実させました。人権教育視聴資料は市内全小中学校で視聴し、その後、教職員同士での話し合いを通して人権意識を高めました。 ・「特別の教科 道徳」では「考え、議論する道徳」への質的充実を図りました。児童生徒が主体的に、いじめの防止等に関わる態度へとつなげるための指導の改善を進めました。一方で、継続的な教職員によるきめ細やかな日々の見守りや、定期的にアンケート調査を実施することで、どのようないじめも見逃さず、いじめの早期発見に努めました。また、2つの学校（中央小学校、三和東中学校）において茨城県スクールロイヤー派遣事業を活用し、弁護士からいじめ防止についての講演を受けました。 ・古河市教育支援センターにおいて、不登校及び引きこもりがちな児童生徒に対する相談活動等を実施しました。また、スクールカウンセラーとして、古河市教育支援センターアドバイザーや指導課職員を小中学校に派遣しました。 ・スクールガード1名を小学校1校に配置しました。令和6年度まで小中学校3校にスクールガード3名を配置していましたが、事業内容を見直し、特に中学校において不登校の深刻化が進み、個別のきめ細やかな支援の必要性が高まったことから、従来のスクールガードの役割を発展的に見直し、専門的な支援を行う校内教育支援センター指導員へと配置転換しました。 ・令和7年度から校内教育支援センターを全中学校に設置し、指導員を各1名ずつ配置しました。				

成果・効果 (令和7年度)	・いじめの認知件数は、前年度と比べて中学校は 67 件増加しました。これは、学校全体でいじめを積極的に発見・認知する体制が機能した結果と捉えられます。一方で、小学校の認知件数は前年度と比べて 261 件減少しました。道徳教育の推進や教職員の未然防止への取組に積極的に取り組んだ結果と捉えられます。今後は、いじめの定義や積極的な認知の基準を再確認し、多様なきっかけからいじめを発見できる環境づくりをしていく必要があります。 ・教育支援センター3か所において、延べ 10,377 回、電話・来所・訪問による相談・支援の対応をしました（昨年度は 12,258 回）。ホームスタディーサポーター13 名を活用し、教育支援センターに通う児童生徒の支援にあたりました。 ・スクールカウンセラーを希望する小中学校（26 校）に古河市教育支援センターアドバイザーや指導課職員を派遣し、市スクールカウンセラーとして、児童生徒や保護者、教職員の相談に対応しました。 ・スクールガードの配置により、児童の問題行動や交通事故を未然に防ぐことができました。 ・全中学校 9 校の令和 7 年度校内教育支援センター通室者は、延べ 7,754 名。また、3 月の実人数 115 名のうち、26 名（22.61%）が古河市教育支援センターを併用しています。今後も、不登校または不登校傾向のある生徒の居場所をつくり、不登校の未然防止、早期解決・早期対応につなげていきます。	
今後の方向性	・各小中学校ではいじめ、不登校などの問題行動等の未然防止を図るため、人権教育の推進や「特別の教科 道徳」の工夫・改善を進めていきます。 ・古河市教育支援センターでの相談活動やホームスタディーサポーターの活用、スクールカウンセラーの派遣を行い、多様化する相談ニーズに対応できる体制の充実を図ります。また、市内中学校との連携を密にし、各校の校内教育支援センターの機能充実を図ることで、学校内でのきめ細やかな支援体制を強化します。 ・これらの取組を通じて、不登校の未然防止や解消を図り、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、きめ細やかな支援の提供に努めます。	自己点検評価 A

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策 2	特色ある学校教育の充実		教育振興 基本計画	P35	
取組 4	体力の向上				
予算 事業	教育指導事業				
担当課	指導課				
成果 指標	項目	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和8年度 (目標値)
	体力テスト結果 (運動能力の高い子の割合)－(低い子の割合)	小 15.00% 中 25.96%	小 13.15% 中 29.87%	小 10.20% 中 32.20%	小 30.00% 中 41.00%
目標 (令和 7年度)	全児童生徒を対象にした体力・運動能力調査の結果を活用し、各学校で課題克服のために「体力アップ推進プラン」を策定します。授業だけでなく、昼休みや体育的行事における実践も具体的に設定・実践・評価していくことで、体力の向上を図ります。				
取組 実績 (令和 7年度)	各小中学校において体力・運動能力の調査結果から「体力アップ推進プラン」を作成し、各学校の課題を把握するとともに、休み時間や授業、運動部活動を通して児童生徒の体力向上のための各種取組を行いました。市として各校が作成したプランに適宜助言をしています。また、体育授業アドバイザー等を招き、本市の課題である投力を向上させるため、研修を実施しました。				
成果・ 効果 (令和 7年度)	総合評価段階別人数の割合の推移を見ると、小学校におけるA※+Bの割合が39.8%と、昨年度より2.1%減少し、中学校では53.4%と昨年度より1.3%向上しました。中学校では、成果が上がりつつありますが、小学校では、課題を踏まえたさらなる取組が必要です。各校で作成している「体力アップ推進プラン」について、どの程度効果を上げているのか検証し、課題となっている種目について改善を図りました。 ※体力テスト段階別総合評価は、各測定項目(8種目)の得点を合計し、年齢ごとに基準を設定し、AからEの5段階で評価。 A：優れている B：やや優れている C：普通 D：やや劣っている E：劣っている				
今後の 方向性	「体力・運動能力」の向上については、課題である「投力」を向上させるため、全ての小学校で投力の向上を目指した体力アップ推進プランを策定しています。児童生徒が運動の楽しさを実感できる授業の実践に向けて、好事例を市内学校で共有できる環境をつくるなど、学校を支援します。			自己点検評価	
				B	

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策 2	特色ある学校教育の充実			教育振興 基本計画	P36
取組 5	特色ある教育活動の展開				
予算 事業	理科教育推進事業／英語教育推進事業				
担当課	指導課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	観察や実験を行うことが好きな児童（小学校対象）	90.3%	93.7%	－	93%
	英語で積極的に自分の考えや思いを伝えようとしている児童（小学校対象）	81%	91%	95%	90%
目標 (令和 7 年度)	・ 理科教育支援員 5 名を市内小学校に配置し、観察・実験の準備や片付け、理科室の環境整備を行うことで、児童が理科の面白さや有用性を感じることができるよう努めます。 ・ 児童生徒が英語でやり取りする機会を確保するとともに、日本人教師とのチーム・ティーチングを充実させることを目的に、小中学校に外国語指導助手（ALT）を派遣します。				
取組 実績 (令和 7 年度)	・ 5 名の理科教育支援員を各小学校に週 1 ～ 2 日配置し、理科の観察や実験の準備・片付けや理科薬品の補佐等を行うことにより、担任の業務削減につながりました。理科室の備品が整理され、使いやすくなったとの報告も受けています。 ・ 英語教育推進事業では、20 名の ALT を小学校に週 2 ～ 4 日、中学校には週 3 ～ 5 日派遣し、児童生徒の英語力向上に貢献しました。				
成果・ 効果 (令和 7 年度)	・ 令和 7 年度から県の理科アンケートが廃止されたため、成果指標を数値で示すことができませんが、理科教育支援員の配置については、学校訪問の際に各学校の担任の先生方から、実験・観察がスムーズにでき、児童が意欲的に学んでいるとの声が多数寄せられています。 ・ 市独自に行っている小学校低学年を対象とした英語活動調査では、児童の 94% が「ALT との授業は楽しい」と回答するなど、英語に親しむことができました。また、夏季休業中に対面で行われたイングリッシュアドベンチャーには 152 名の小学生が参加し、授業で学んだ英語を活用することができました。				
今後の 方向性	・ 観察や実験における授業支援の他、若手教員の授業支援において、専門性の高い理科教育支援員の活用を進めていきます。 ・ ALT の積極的な活用により、児童生徒が英語に触れる機会を確保するとともに、コミュニケーション能力を身に付ける機会を確保していきます。				自己点検評価
					A

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策 2	特色ある学校教育の充実	教育振興 基本計画	P37		
取組 6	キャリア教育の推進				
予算 事業	—				
担当課	指導課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	全国学力・学習状況調査質問紙 「将来の夢をもっていますか？」に対する回答（もっている、どちらかといえばもっている）	小： 82.0% 中： 64.3%	小： 83.9% 中： 65.7%	小： 83.5% 中： 67.2%	小：90% 中：75%
目標 (令和 7 年度)	小学校と中学校をつなぐ組織的・系統的なキャリア教育の充実と、家庭・地域との連携によるキャリア教育の推進を図ります。				
取組 実績 (令和 7 年度)	「いばらきキャリア・パスポート」を活用し、各校で工夫しながら実践活動を行い、その情報を小中高と引き継ぎました。また、小学校の各種行事や、中学校の職場体験学習などの活動について、各学校が特色ある活動を行いました。				
成果・ 効果 (令和 7 年度)	「いばらきキャリア・パスポート」を小中高を通じた継続的な引き継ぎを推進することで、児童生徒一人一人の発達段階に応じたキャリア教育を実現しました。学校全体として組織的かつ系統的なキャリア教育の充実を図り、特色ある行事や、職業人を講師とした講話や実演など、各校で工夫したキャリア教育を行うことができました。				
今後の 方向性	児童生徒が自分の良さや可能性を認識し、夢や希望のある将来の生き方を見通すため、引き続き「いばらきキャリア・パスポート」を活用して家庭や地域と連携し、発達段階に応じたキャリア教育を推進するよう学校へ助言してまいります。				自己点検評価
					A

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策 2	特色ある学校教育の充実		教育振興 基本計画	P38～39	
取組 7	教職員の資質・能力の向上				
予算 事業	—				
担当課	指導課 教育総務課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	教職員の大学院への派遣人数	0 人	1 人	1 人	2 人
	茨城県教育研究会教育論文入賞者数	0 人	2 人	1 人	3 人
	月あたりの時間外勤務 45 時間 以内の教職員の割合 (4 月)	56.8%	61.0%	59.2%	100%
目標 (令和 7 年度)	【指導課】 各種訪問や、学校や教職員のニーズに合わせた研修を通して、教職に対する強い情熱と教育の専門家としての確かな力量、総合的な人間力を高め、信頼される教職員を育成します。 ----- 【教育総務課】 教職員の長時間勤務を改善し、健康でやりがいを持って子ども達に対して教育活動を行うことができるように、学校における教職員の働き方改革を推進します。				
取組 実績 (令和 7 年度)	【指導課】 ・ 様々な教育的課題に対応するため、参集を中心に各種研修会の充実を図りました。各学校の教職員の授業力向上のために、定期的に学校訪問を実施しました。 ・ 論文の指導については、6 月に執筆方法についての研修会を実施しました。指導課の担当者を決め、電話や面談で助言・指導するなど、個別に作成を支援しました。 ・ 働き方改革については、月あたりの時間外勤務 45 時間以内の教職員の割合が 100%になるよう、学校訪問の際に各学校へ指導しました。 ----- 【教育総務課】 ・ 教職員の長時間勤務状況については、毎月、在校時間の調査を行い、県に報告しました。調査の際、他校と比較して長時間勤務傾向のみられる学校に対しては、教育部参事を通して学校長に改善に向けた指導助言を行いました。 ・ 令和 8 年 2 月に「古河市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定しました。(計画期間：令和 8 年度から令和 10 年度まで) ・ 学校における働き方改革の推進に向けては、中学校の長時間勤務の一因とされる部活動への対応について、関係課（教育総務課、指導課、生涯学習課、文化振興課、社会教育施設課、スポーツ振興課）の担当職員による「古河市部活動改革ワーキングチーム」において、諸課題の解消に向けた検討会議を 4 回実施しました。また、検討した内容を決定するため、教育長や教育部の部課長等で構成される「古河市働き方改革プロジェクトチーム会議」を 2 回実施しました。さらに、市内のスポーツ、文化団体、PTA 代表などの外部の方々を交えた「古河市地域クラブ活動推進協議会」を 1 回実施し、決定事項を報告しました。				
成果・ 効果 (令和 7 年度)	【指導課】 授業に様々な工夫が見られました。また、研修会や論文から、教育効果の高い実践がされていることを確認することができました。				

	【教育総務課】 ・毎月の在校時間の調査により、教職員は勤務時間について客観的に把握する機会を、管理職は学校内の業務効率化を図る意識が定着してきましたが、80 時間を超える教職員が延べ8 名となり、その都度、学校長や教育委員会から助言や指導を行いました。 ・部活動については、「古河市働き方改革プロジェクトチーム会議」にて令和 10 年 4 月から休日の学校部活動は行わないことを決定し、「古河市地域クラブ活動推進協議会」にて共有しました。また、今後の地域展開を見据え、令和 8 年度から主管課を生涯学習課、文化振興課、スポーツ振興課に移行することとなりました。	
今後の方向性	【指導課】 今後も、各学校の要請に応じて、定期的に研修会を計画し、信頼される教職員の育成に努めます。	自己点検評価
		B
	【教育総務課】 ・教職員の長時間勤務の改善に向けては、例月調査による実態把握を継続するとともに、月 80 時間超とならない職場環境づくりに努めていきます。 ・「古河市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保実施計画」の実効性を高めるため、各学校に「目標検証シート」の作成を依頼し、各校の重点取組を明確化するとともに、結果について検証を行うことで、学校の働き方改革を進めていきます。	自己点検評価
		A

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策 2	特色ある学校教育の充実			教育振興 基本計画	P40
取組 8	読書教育の推進				
予算 事業	学校図書館支援事業				
担当課	指導課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	小学校「年間 50 冊賞」達成率	87.7%	81.5%	78.4%	100%
	中学校「年間 30 冊賞」達成率	33.2%	21.1%	27.7%	60%
目標 (令和 7 年度)	県事業「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」を活用し、各小中学校の読書率の向上を目指します。また、学校図書館の環境整備を推進します。目標として、小学校年間 50 冊賞達成者 90%以上、中学校年間 30 冊賞達成者 40%以上を各学校に呼びかけます。				
取組 実績 (令和 7 年度)	県事業「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」を活用し、余暇時間の過ごし方の多様化に伴う「読書離れ」「活字離れ」を防ぎ、児童生徒の読書習慣の定着を図る取り組みを実施しました。具体的には、読み聞かせ、教員及び児童生徒によるおすすめ図書の紹介、図書だよりの定期発行など、読書の興味・関心を高める情報発信等を行うことで、家庭や学校全体での読書機会の創出に努めました。併せて、学校図書館支援員に対して、「T00Li-s の活用方法」「著作権」に関する研修を年 2 回実施しました。				
成果・ 効果 (令和 7 年度)	県事業「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」において、年間 50 冊賞（小学校）は 78.4%、年間 30 冊賞（中学校）は 27.7%でした。小学生は、図書だよりの読み聞かせ等により、達成率は高水準を示しましたが、中学生は学習・部活動等で時間が限られるため、現行の取組だけでは達成率に結びつきませんでした。なお、学校図書館の運用面では、学校図書館支援員に対して研修を実施したことで、支援員の専門知識と実践的スキルが向上しました。特に、T00Li-s のより効果的な活用と、著作権に関する適切な判断ができるようになったことで、日々の学校図書館業務の効率化と法令遵守が徹底されました。				
今後の 方向性	学校だけでなく、家庭とも連携して読書習慣を育めるよう、「図書だよりの活用」等を通して、保護者へ周知していきます。また、今後も県事業「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」や市図書館事業の「電子図書館」を推進していくとともに、児童生徒が安心して利用できる、より質の高い学習環境を提供できるように、学校図書館支援員の研修会を充実させていきます。				自己点検評価
					B

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策 3	地域教育機関の充実			教育振興 基本計画	P41
取組 1	新たな教育機関の誘致				
予算 事業	高等教育機関誘致推進事業				
担当課	プロジェクト推進課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	市内専門学校数	4 校	4 校	4 校	4 校
目標 (令和 7 年度)	・新市建設計画における先導的プロジェクトに位置付けてきた高等教育機関誘致について、本市の現状に合った高等教育機関の誘致の可能性を探るため、(一財)地方自治研究機構と共同で調査研究を実施し、令和 6 年 3 月に「高等教育機関の誘致に向けた調査研究報告書」を策定し、公表しました。 ・その過程において、学校法人タイケン学園より、古河産業技術専門学院跡地を活用した新たな専門学校(ものづくり専門学校)設置の提案を受けたため、連携協定を締結し、設置実現に向けた具体的な協議を行います。				
取組 実績 (令和 7 年度)	○学校法人タイケン学園との協議：5 回				
成果・ 効果 (令和 7 年度)	・令和 6 年 11 月 5 日に締結した学校法人タイケン学園との連携協定に基づき、設置実現に向けた具体的な協議を行っています。 ・ものづくり専門学校が開設されることとなれば、多くの若者が集まることで賑わいが創出されるとともに、地元への就職に繋がることで、本市の主要産業である「製造業」の雇用確保や産業の振興を図ることが期待されます。				
今後の 方向性	学校法人タイケン学園との連携協定締結を機に「ものづくり専門学校」設置実現に向けた具体的な協議を行っていきます。協議に際しては、ものづくり専門学校の計画を詳細に把握した上で、同学園が求める支援内容や土地利活用の条件が市民の理解が得られるものとなるよう検討を進めます。 また、古河産業技術専門学院跡地の周辺住民や利用団体など、各ステークホルダーに対して丁寧に説明責任を果たし、同跡地活用に理解を得られるよう尽くしていきます。				自己点検評価
					A

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策3	地域教育機関の充実	教育振興 基本計画	P42
取組2	学校間連携の推進		
予算 事業	—		
担当課	指導課		
目標 (令和 7年度)	各中学校区における小中学校の連携を推進し、小学校教育から中学校教育への円滑な接続及び義務教育期間を通じて系統的・継続的指導を行うことで、学力向上や学校生活への適応を図ります。		
取組 実績 (令和 7年度)	・中1ギャップ解消のために、様々な場面で小学校と中学校の連携を図りました。 ・特別支援教育推進事業や、いじめ問題対策事業では、各中学校区で活発な情報交換を行い、児童生徒の支援について学区内で共通理解を図りました。 ・令和7年度は古河市学校警察等連絡協議会を2回開催し、市内小・中・高等学校教員と古河警察署員等が、児童生徒の問題行動や事故・事件等について協議を行い、情報を共有しました。協議会の中では、前期は古河警察署生活安全係長から「古河市内少年犯罪の現状と課題」について、後期は茨城県スクールロイヤーから「SNSのトラブルに関する指導や保護者への対応」についての講演をいただき、研修も行いました。 ・中学校における入学説明会では、SNS等における情報モラルの観点について、新入生と保護者に説明することで、問題行動等の未然防止を図りました。		
成果・ 効果 (令和 7年度)	小学校では、中学校に入学した後の学校生活を意識した指導をすることができました。中学校では、入学前の児童の実態を把握することで、適切な支援を行うことができました。		
今後の 方向性	令和7年度の取組を継続するとともに、小中学生があいさつ運動や行事等を通して交流できるようにします。	自己点検評価	
		A	

◎政策 2 評価委員の意見、教育委員会の見解

評価委員の意見

【政策 2－施策 1－取組 1】

◆幼児教育と小学校教育の接続については、幼児と児童の対面交流、巡回調査・巡回相談、情報共有等を通じて計画的に進み、全ての小学校で入学前交流やスタートカリキュラムにより幼児期から児童期への円滑な移行が図られたことを評価したい。就学相談の件数増加を踏まえ、引き続き保幼小の連携強化と個に応じた教育の充実をお願いしたい。

【2－2－1】

◆個に応じた教育の推進については、全小学校への教育活動指導員の配置や全中学校への校内教育支援センター設置により、児童生徒の意欲向上や基礎・基本の定着、実態に即した支援体制が構築できたことを評価したい。個に応じたきめ細かな教育推進のため、教育活動指導員については、計画的に配置校や配置人数を適切な見直しをしていただきたい。

【2－2－2】

◆確かな学力の向上については、今後も ICT 機器の効果的な活用やプログラミング教育を推進するだけでなく、教職員の理解を深める研修を行うことで、「主体的・対話的で深い学び」への授業改善に努めていただきたい。

【2－2－3】

◆いじめ問題については、件数の増減に着目するのではなく、いじめの芽を早期に摘む努力と人権意識・思いやり・たくましさを育む教育が重要と思われる。小学校におけるいじめの減少は、課題予防的生徒指導の成果であると思われる。今後はより一層、教育支援センターをはじめ、校内教育支援センターやスクールカウンセラー、関係機関と連携し、支援体制を充実させ、いじめや不登校の未然防止・解消に努めていただきたい。

【2－2－4】

◆中学校の体力向上の成果を踏まえ、小学校でも「体力アップ推進プラン」に基づく大胆な実践が必要と思われる。投力など古河市が抱える体力・運動能力の課題は、体育授業アドバイザー等の研修や好事例の共有で改善を図るとともに、運動が苦手な児童にも、運動への興味・関心、楽しみながら取り組める機会が充実することを期待したい。

【2－2－5】

◆理科教育支援員については専門性が高く効果的な授業支援、ALT については生の英語に触れる機会の確保等、それぞれ専門性ある支援を実践することで成果を上げている点を評価したい。また語学の実践意欲を高めるため「イングリッシュ・アドベンチャー」等の体験型学習活動を積極的に取り入れ、小学生が英語に親しみ、活用する機会を増やしていただきたい。

【2-2-6】

◆キャリア教育の推進については、今後も職業体験や職業人の講話等、多様な体験活動に取り組んでいただきたい。また、キャリアパスポートを活用し、家庭・地域との連携を深め、児童生徒それぞれの発達段階に応じたキャリア教育の推進に努めていただきたい。

【2-2-7】

◆教職員の資質・能力の向上については、教職員の心身の健康を確保するため、引き続き働き方改革を積極的に推進していただきたい。また、部活動の地域展開については、令和10年度から休日の学校部活動を実施しないと決定した点を評価したい。今後の地域展開に向けた取組をスムーズに進めていくため、市民の協力を得ながら着実に事業展開を図っていただきたい。

【2-2-8】

◆読書教育の推進については、「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」や市の電子図書館を活用し、読書の習慣化を図っていただきたい。中学校での成果向上には、良書や印象に残った本の紹介など、小学校段階から読書への興味・関心・習慣を身に付けることが重要であり、学校図書館支援員の効果的な活用や、興味・関心を持てるような取組等について、工夫して進めていただきたい。

【2-3-1】

◆新たな教育機関の誘致については、古河産業技術専門学院跡地にもものづくり専門学校の誘致計画が浮上し、今後具体的な協議を行うということで、地域の製造業への雇用確保や産業振興に繋がることを期待したい。

【2-3-2】

◆中1ギャップ解消のため、小中学校の連携強化を継続し、小学校教育から中学校教育への円滑な接続と適切な支援を行うよう、引き続き努めていただきたい。

【2-1-1】

◆幼児教育と小学校教育の接続の推進につきましては、幼児教育施設職員と小学校教職員対象を対象とした研修会を継続して実施します。就学に関する情報共有を一層推進し、巡回調査・巡回相談、入学前対面交流、スタートカリキュラムの運用状況の把握と改善に努めます。あわせて、就学相談の増加に的確に対応できるよう支援体制の強化を図り、個々の児童の状況に応じた教育の充実と幼児期から児童期への円滑な移行を一層推進してまいります。

【2-2-1】

◆市独自で採用している教育活動指導員や理科教育支援員、特別支援教育支援員等は、児童生徒一人一人に寄り添った学習指導や支援が行えるよう、引き続き各学校の要望や実態に応じて適正に配置します。配置計画や人数についても、各学校の状況に応じて計画的に見直してまいります。

【2-2-2】

◆「GIGA スクール構想」（文部科学省）で整備した1人1台端末を効果的に活用し、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための研修会を開催し、児童生徒及び教職員のICT活用の充実を図ってまいります。

【2-2-3】

◆いじめや不登校につながる事案につきましては、教職員等による日々の見守りなどを適切に行い、早期発見・早期対応や相談体制の充実に努めます。今後も学校、校内教育支援センター、市教育支援センター、スクールカウンセラー、関係機関が連携して、いじめや不登校の未然防止と解消に取り組んでまいります。

【2-2-5】

◆理科教育支援員につきましては、観察や実験等の授業支援において専門性の高い人材を引き続き積極的に活用します。ALTや学習用端末を用いたオンライン英会話、「イングリッシュ・アドベンチャー」等の体験型学習を通じて、児童生徒が「生の英語」に触れる機会を拡充します。早期から英語に親しみ、言語や国際理解への関心と学習意欲の向上に努めてまいります。

【2-2-6】

◆児童生徒が自分の良さや可能性を認識し、夢や希望のある将来を描けるよう、引き続き「いばらきキャリア・パスポート」を活用します。職業体験や職業人の講話など多様な体験活動を通じ、家庭や地域と連携したキャリア教育を小中学校へ助言・支援してまいります。

【2-2-7】

◆教職員の健康確保と資質向上については、「古河市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に則った働き方改革をより一層推進してまいります。また、部活動の地域展開については、令和10年度の休日の部活動の地域展開に向け、地域や市民のご理解・ご協

力をいただきながら、円滑な移行を着実に進めてまいります。

【2－2－8】

◆茨城県の「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」や市の電子図書館を活用し、小学校の「読書年間 50 冊賞」や中学校の「読書年間 30 冊賞」の達成率向上を図り、読書の習慣化に努めます。引き続き全小中学校に学校図書館支援員を配置し、学校図書館の利便性を高め、おすすめ図書コーナーの設置や、本を手にとってみたくなるポップづくりなど、魅力ある学校図書館づくりを進めてまいります。

【2－3－2】

◆中学校進学に伴う不安や環境変化による負担を軽減し、円滑な移行を図るため、小学校と中学校の連携を強化してきました。今後も連携を継続し、適切な支援と安心して成長できる環境づくりを進めてまいります。

政策3 安心して学べる教育環境の充実

施策1	学校施設・設備・備品の充実と維持管理	教育振興基本計画	P44
取組1	学校施設の適正配置		
予算事業	教育総務事務事業		
担当課	教育総務課		
目標 (令和7年度)	学校規模及び配置の適正化を図り、子ども達が等しく質の高い教育を受ける環境を整備するために庁内検討会にて議論を進め、市の基本的な考え方を示した「古河市立小中学校適正規模・適正配置の基本方針」を策定します。		
取組実績 (令和7年度)	・「学校再編に向けた基本方針策定検討会」を5回開催しました。 ・今年度2回目以降の検討会から、昨年まで検討してきた内容を見直して、令和5年2月に審議会から受けた答申（提言書）を基礎とした「基本方針」を策定し、今後の古河市の学校再編に関する基本的な考え方の基準を示すこととしました。 ・令和7年11月に「古河市立小中学校適正規模・適正配置の基本方針」を発表しました。また、令和8年1月24日、31日、2月7日の3日間、1日2回、合計6回の「地域との懇談会」を実施しました。		
成果・効果 (令和7年度)	・「古河市立小中学校適正規模・適正配置の基本方針」の策定に際し、古河市立小中学校適正規模・適正配置等審議会の「古河市立小中学校の適正規模・適正配置に関する答申（提言書）」を活用することができました。 ・基本方針発表後、計6回開催した「地域との懇談会」では、多くの意見をいただくことができました。これらは今後策定を進める「（仮）学校再編全体計画」策定の参考といたします。		
今後の方向性	・具体的な再編時期と学校名等を示した「（仮）学校再編全体計画」を策定します。策定までに必要な協議については、検討委員会や審議会と重ねて実施するほか、地域との懇談会を開催し、地域の意見を踏まえた計画を策定します。	自己点検評価	
		A	

政策3 安心して学べる教育環境の充実

施策 1	学校施設・設備・備品の充実と維持管理	教育振興 基本計画	P45～46		
取組 2	学校施設の適正な維持管理				
予算 事業	小中学校施設改修事業／中学校施設長寿命化改良事業				
担当課	学校教育施設課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	古河第一中学校長寿命化改修事業実施率	15%	33%	42%	100%
	小中学校体育館 LED 照明改修率	66%	84%	100%	90%
目標 (令和 7 年度)	・ 築 40 年以上経過した学校施設が多く、施設や設備の老朽化が進んでいます。児童生徒の安全確保や学校運営にも支障を来たすため、学校施設長寿命化計画に基づき長寿命化改良事業を行うことにより、今後 30 年以上使用することを想定しています。令和 7 年度は古河第一中学校の仮設校舎の建設及び普通教室棟の改修工事を実施します。 ・ 小中学校体育館の照明 LED 化については、令和 3 年の水銀灯の製造、輸出入の禁止に伴い整備が急務となっています。令和 7 年度は小学校 4 校、中学校 1 校、計 5 校の体育館照明 LED 化の改修工事を実施します。 ・ 災害時に指定避難所となっている小中学校 21 校の体育館において、空調設備を設置していきます。				
取組 実績 (令和 7 年度)	・ 古河第一中学校の長寿命化改良事業については、令和 7 年度は仮設校舎の建設及び普通教室棟の 2 カ年にわたる改修工事に着工しました。 ・ 小中学校体育館の照明 LED 化については、釈迦小学校、小堤小学校、西牛谷小学校、名崎小学校と古河第二中学校の体育館内の全照明を LED 照明に交換する改修工事を実施しました。市内小中学校全ての体育館の照明 LED 化工事が完了しました。 ・ 小学校 5 校、中学校 2 校の体育館に空調設備を設置しました。				
成果・ 効果 (令和 7 年度)	・ 古河第一中学校の長寿命化改良事業では、改築の場合よりも発生する解体撤去費用を削減し、コスト削減と工期短縮が図れます。耐久性に優れた材料の使用とライフラインの更新、断熱性能向上と高効率照明（LED 化）による省エネ効果が図られました。 ・ 小中学校体育館の照明 LED 化は、アリーナの照明を調光機能付きにしたことにより、授業や行事、災害時の避難所としても適切な照度にて利用することが出来ます。また、体育館内の全照明を LED 化したことで省エネ効果も期待できます。 ・ 7 校の体育館に空調設備を設置することにより、避難者が過ごしやすい環境を整えました。				

今後の 方向性	・古河第一中学校の長寿命化改良事業は、令和7年度に引き続き、普通教室棟の改修工事を進めます。令和9年度に管理棟及び特別教室棟の改修工事を進め、仮設校舎を解体し、令和10年度に完了する見込みです。 ・小中学校教室等の照明 LED 化については、令和8年度から3ヵ年継続で実施し、令和10年度に完了する予定です。 ・指定避難所となっている空調設備未設置の小中学校14校の体育館において、空調設備を設置します。	自己点検評価
		B

政策3 安心して学べる教育環境の充実

施策 1	学校施設・設備・備品の充実と維持管理	教育振興 基本計画	P47～48		
取組 3	学習環境の充実				
予算 事業	小中学校教育 ICT 整備事業／小中学校教材整備事業				
担当課	指導課、学校教育施設課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	指導者用端末の整備率（教職員数を基にした必要台数、概ね 800 台）※令和 6 年度までの指標は、教室数を基に概ね 500 台としていた。	100%	100%	100%	100%
	特別教室への大型テレビ整備率(必要台数は特別教室用各校 6 台、合計 192 台)	50%	66%	83%	83%
目標 (令和 7 年度)	【学校教育施設課】 学習指導要領や教材整備指針等に対応した、小中学校に必要な備品等について、各学校の要望を勘案し、計画的に購入、整備を進めます。 ----- 【指導課】 文部科学省が ICT 環境整備の方針として掲げている「学校の ICT 環境整備 3 か年計画（2025～2027 年度）」で目標とされている水準を達成すべく、ICT 環境整備を進めます。				
取組 実績 (令和 7 年度)	【学校教育施設課】 義務教育教材については、令和 7 年度より、各学校に一般教材購入費として予算を配当し、学校で購入できるように整備しました。理科教育設備（理科、算数・数学教材）については、要望調査により適正に購入し、配備しました。また、理科教育設備は、国の補助金（理科教育設備整備費等補助金）を活用し、整備しました。各校に対し、引き続き適切な備品台帳の整備について周知しました。 ----- 【指導課】 令和 2～3 年度に整備した学習者用端末の入替整備と指導者用端末の追加整備として、8,023 台の端末整備を行いました。また、特別教室用として大型デジタルテレビ 32 台（各校 1 台）の整備を行いました。その他、ICT 機器の破損や故障などの対応についても、随時行っています。				
成果・ 効果 (令和 7 年度)	【学校教育施設課】 義務教育教材については、各学校に予算を配当したことで、学校が必要な時に迅速に購入できるようになりました。理科教育設備（理科、算数・数学教材）については、各校の教材整備要望に対し、一括購入等により効率的に教材整備を行うことで教育効果の向上が図られました。 （理科教育設備） ・小学校…要望：数量 204 金額 2,264 千円／実績：数量 204 金額 2,264 千円 ・中学校…要望：数量 125 金額 1,826 千円／実績：数量 125 金額 1,826 千円				

	【指導課】 老朽化した学習者用端末の入替整備と指導者用端末の追加整備により、児童生徒及び教職員1人1台端末の水準を維持することができました。また、大型デジタルテレビの計画的な整備により、児童生徒及び教職員が端末画面やデジタル教材を大型デジタルテレビへ投影し、情報共有するような効果的なICT環境の充実を図ることができました。	
今後の方向性	【学校教育施設課】 引き続き義務教育教材・理科教育設備について学習指導要領や教材整備指針に則り、国の補助金を活用し、計画的に購入・整備を実施していきます。また、各校における適切な備品台帳の整備について呼びかけを行い、適正な備品台帳により管理していきます。	自己点検評価
		B
	【指導課】 令和2～3年度に整備した学習者用端末の入替整備として、令和8年度に1,810台の端末を整備し、1人1台端末の水準を維持します。また、特別教室用大型デジタルテレビの計画的な整備として、令和8年度に大型デジタルテレビ32台（各校1台）を整備し、特別教室用大型デジタルテレビ各校6台の水準を達成します。	自己点検評価
		A

政策3 安心して学べる教育環境の充実

施策 2	就学しやすい環境づくり	教育振興 基本計画	P49～50		
取組 1	多様なニーズに対応した就学支援				
予算 事業	小中学校要保護及準要保護児童援助事業／小中学校特別支援教育就学奨励事業／奨学金事業／特別支援教育推進事業／日本語指導を要する児童生徒支援事業				
担当課	教育総務課 指導課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	特別支援教育支援員配置要 請に対する配置率	77.4%	60.7%	77.4%	85.0%
	日本語指導が必要とされる 児童生徒への支援率	100%	100%	100%	100%
目標 (令和 7 年度)	【教育総務課】 多様なニーズに対応した就学支援を推進するために、就学援助制度、松岡奨学金制度の適正な運営に努めます。また、経済的理由により就学が困難な児童生徒の健全な育成のため、保護者の経済的負担の軽減を目指します。 ----- 【指導課】 ・学習や生活上の教育的な支援を必要とする児童生徒が、自立や社会参加に向けた主体的な取組ができるよう、市内小中学校への特別支援教育支援員を配置します。 ・日本語指導が必要な児童生徒に対し、日本語及び教科指導等の補助を通して学校生活への適応を図ります。また、日本への定住を見据えた高校進学を希望する生徒に必要な支援を行います。				
取組 実績 (令和 7 年度)	【教育総務課】 要綱に基づき、就学援助制度の申請受付、審査及び支給について適正に処理をすることで、就学に必要な経費（学用品費、通学用品費、学校給食費等）の援助を行いました。また、経済的理由により高等学校への就学が困難な生徒（新規 4 名、継続 9 名）に対し、松岡奨学基金から奨学金の給付を行いました。 ----- 【指導課】 ・市内小中学校に、特別支援教育支援員を 47 名配置しました。また、児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応するため、特別支援教育支援員研修会を実施しました。 ・帰国・外国人児童生徒等日本語指導教員加配校（10 校）以外の日本語指導を必要とする児童生徒が在籍する学校（19 校、61 名）に対し、日本語指導員（2 名）及び日本語指導サポーター（15 名）を派遣しました。				
成果・ 効果 (令和 7 年度)	【教育総務課】 ・要保護就学援助費を小中学校計 14 名に支給しました。（小学校 7 名、中学校 7 名） ・準要保護就学援助費を小中学校計 782 名に支給しました。（小学校 496 名、中学校 286 名） ※上記のとおり支給することにより、経済的負担を軽減しました ・松岡奨学生へ奨学金を支給することにより、経済的理由から高等学校への就学が困難な生徒に対し、教育機会の均等を図り、人材育成に寄与することができました。				

	【指導課】 ・特別支援教育支援員の配置により、児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応し、個々の能力や特性を高め、学校における生活や学習上の困難の改善や克服に向けて支援することができました。 ・年度を通して、日本語指導が必要とされる全ての児童生徒に対して支援を行いました。また、進学を希望する日本語指導が必要な生徒全てが高校に進学しました。	
今後の方向性	【教育総務課】 市ホームページや就学時健康診断などで就学援助制度の周知を行うことで、今後も児童生徒の教育の機会均等を図り、就学援助制度の公平で適正な運用に努めます。また、就学困難な生徒たちが松岡奨学生の奨学金を受けられるよう、引き続き、広報、市ホームページ、LINE による周知を実施します。	自己点検評価
		A
	【指導課】 ・学校における特別支援教育支援員の活用が不可欠となってきたため、支援員に対して、発達障がい児等への具体的な支援ができるよう研修会を実施します。 ・外国人児童生徒等の変化に柔軟に対応するとともに、帰国・外国人児童生徒等日本語指導教員加配校を含めた市としての総合的な支援ができる体制を構築します。 ・令和7年度から導入された県の「外国人児童生徒日本語教育支援事業」による日本語支援員を引き続き活用し、日本語支援が必要な外国人児童生徒等に対して支援を行います。	自己点検評価
		A

政策3 安心して学べる教育環境の充実

施策 3	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり	教育振興基本計画	P51～52	※1	
取組 1	開かれた学校づくり				
予算事業	教育総務事務事業／小中学校教育 ICT 整備事業／青少年育成活動促進事業				
担当課	教育総務課 指導課 生涯学習課				
成果指標	項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度（目標値）
	学校運営協議会設置校	32 校	32 校	32 校	5 校
	市内小中学校のホームページの1 月平均の総閲覧回数	11,603 回	12,032 回	10,924 回	9,000 回
	ゲストティーチャーを活用した学校数(総合的な学習の時間)	1 校	1 校	1 校	32 校
	各種評価を活かした学校経営計画を作成している学校	100%	100%	100%	100%
目標 (令和7年度)	【教育総務課】 地域住民等の学校運営への参画・支援・協力を促進し、学校と地域が一体となって、学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むことができるよう、学校運営協議会の伴奏支援を行います。				
	【指導課】 学校の教育目標や教育活動に加え、日課変更や学校行事、児童生徒の学習に関すること等を広く公開し、保護者や地域から信頼される地域に開かれた学校をつくれます。				
	【生涯学習課】 令和7年度地域学校協働活動対象校の取り組みをサポートし、市内全域での地域学校協働活動の充実につなげていきます。				
取組実績 (令和7年度)	【教育総務課】 全校で 301 人の学校運営協議会委員を委嘱・任命しました。令和7年7月には、学校運営協議会委員を対象に、文部科学省が委嘱しているコミュニティ・スクール推進員（CS マイスター）を講師として招き、コミュニティ・スクールの制度や活動についての理解を深めてもらうための研修会を実施しました。また、令和7年8月に実施状況調査を実施し、各校の困り感や取組などの現在の活動状況を把握しました。さらに、令和8年1～2月の学校長や委員へのアンケート実施や、年間を通した活動状況を年度末までに提出してもらい、各校で実施した会議の回数や内容を把握しました。				
	【指導課】 学校ホームページの操作支援や、ホームページ作成に関するアドバイスを適宜行いました。各学校では、学習の様子や行事のお知らせ、部活動の大会の様子など、様々な情報を日常的に発信し、地域に開かれた学校づくりを目指しました。				

	【生涯学習課】 地域学校協働活動対象校は継続校6校に加え、新規対象校6校（古河第一小学校、古河第六小学校、下辺見小学校、西牛谷小学校、駒込小学校、名崎小学校）の古河市地域学校協働活動推進員の委嘱を行い、地域学校協働活動交付金を交付しました。	
成果・効果 (令和7年度)	【教育総務課】 ・研修会後のアンケート結果では、参加者の90パーセント以上が「制度がよく理解できた」「だいたい理解できた」「コミュニティ・スクールを推進しようと思った」と回答しました。 ・学校運営協議会では、地域と学校が「育てたい子どもの姿」を共有し、そのためにできることは何かを熟議(※)し、地域学校協働活動につながるよう、各校で話し合いが行われました。実施状況調査や取組状況の報告により、実際の会議の回数や取組、困っていること等を把握することができました。委員からのアンケート結果については、次年度の会議運営の参考となるよう学校長にフィードバックしました。 ※熟議…多くの当事者が「熟慮」と「議論」を重ねながら、共通認識・課題解決をしていくこと。	
	【指導課】 学校ホームページは情報発信の場として定着しており、学校と保護者をつなぐハブとしての機能を担っています。	
	【生涯学習課】 令和7年度は、地域学校協働活動の対象校12校となり、地域と学校が連携・協働し、学校や地域の課題解決に向けた活動を行いました。	
今後の方向性	【教育総務課】 学校運営協議会では、毎年度初めに各学校の経営目標であるグランドデザインを承認するだけでなく、学校の教職員を含めた委員全員が主体性をもって、熟議する必要があるため、学校長や会長を対象とした研修会を実施する等、会議の活性化を支援します。また、学校運営協議会のメニューを各学校のホームページに作成するように周知を行い、活動推進のサポートに努めます。	自己点検評価
		A
	【指導課】 今後も「開かれた学校づくり」を一層推進するため、学校ホームページを積極的に活用してまいります。その際、個人情報や肖像権への配慮を徹底し、安全かつ信頼性の高い情報発信に努めます。地域、学校、家庭が緊密に連携し、子どもたちの健やかな成長を多角的に支援できるよう、引き続き取り組んでいきます。	自己点検評価
		A
	【生涯学習課】 令和8年度には、新たに7校の地域学校協働活動対象校（古河第五小学校、釈迦小学校、上辺見小学校、小堤小学校、駒羽根小学校、中央小学校、諸川小学校）を加え、活動の事例や交付金に関する情報提供を行い、地域学校協働活動の充実を図ります。	自己点検評価
		A

※1 一部業務の担当課が、令和4年度より学校教育施設課から指導課に変更

政策3 安心して学べる教育環境の充実

施策 3	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり	教育振興基本計画	P53～54 ※2		
取組 2	子どもを見守る環境づくり				
予算事業	教育総務事務事業／中学校教育振興事業／小中学校不審者等情報システム事業／放課後児童健全育成事業／児童クラブ施設整備事業				
担当課	教育総務課 指導課 学校教育施設課 生涯学習課				
成果指標	項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度（目標値）
	小中学校の不審者対応訓練実施率	96.9%	100%	100%	100%
	小中学校の防犯教室実施率	81.3%	90.6%	90.6%	100%
	小中学校の防災（避難）訓練実施率	100%	100%	100%	100%
	放課後児童クラブ希望者入所率	99.4%	99.5%	99.8%	100%
目標（令和7年度）	【教育総務課】 ・家庭、地域との連携を図り、児童生徒の登下校時の防犯や安全を確保します。 ・通学路の危険箇所への対策を講じます。 ・中学校生徒にヘルメットを貸与し、自転車通学時の安全確保に努めます				
	【指導課】 児童生徒が安心して登下校ができるように、保護者等へ電子メール等を活用した不審者出没等の情報提供を行い、安全強化に努めます。				
	【学校教育施設課】 水防法に基づき古河市地域防災計画の要配慮者利用施設に指定された小学校 15 校に対し、水害時における迅速な避難の確保を図る防災訓練を実施し、防災能力や防災意識の向上を図ります。市内全学校において引き続き防災（避難）訓練を実施していきます。				
	【生涯学習課】 放課後児童クラブの運営を通して、子ども達に遊びの場・生活の場を提供し、児童の健全な育成を図り、保護者が安心して働ける環境づくりを行います。また、施設整備を行い、待機児童解消を図ります。				
取組実績（令和7年度）	【教育総務課】 ・児童生徒の登下校時に声掛けや挨拶等の見守り活動を行う地域住民等のボランティア活動に係る「ボランティア活動保険」を 125 名に適用しました。 ・学校から通学路の危険箇所の報告を受け、対策を講じるため、関係機関からなる古河市通学路安全推進会議を実施するとともに危険箇所計 38 箇所への対策を講じました。 ・中学校の新 1 年生及び古河中等教育学校に通学する市内在住の新 1 年生に自転車通学時の安全対策に必要なヘルメットを 1,101 個貸与しました。				
	【指導課】 関係機関や地域から不審者出没等の情報を得たときには原則、当日中に登録いただいている地域住民に電子メールで情報を配信しました。				

成果・効果 (令和7年度)	【学校教育施設課】 要配慮者利用施設に指定された小学校15校に対して、市防災所管課と連携し、洪水予報の伝達訓練を実施しました。また、市内全学校において、防災（避難）訓練を実施しました。	
	【生涯学習課】 ・運営委託業者からの月次報告や随時連絡による状況の確認、懸案事項に即時対応するなど、子ども達が安心して過ごせる場の提供を行いました。 ・下辺見児童クラブの建設を行いました。 ・中央小児童クラブ、古河第五小学校児童クラブの空調設備の更新工事を行いました。 ・古河第2小学校児童クラブの昼交換を行いました。	
	【教育総務課】 ・家庭、地域と連携し、登下校時の見守り体制の充実を図ることで、登下校時の防犯や安全確保、地域で見守る意識づくりができました。 ・地域住民等による児童生徒の見守り活動について、令和4年度から継続して「ボランティア活動保険」を適用し、活動中の事故やケガにも対応できるようにしたことで、見守り活動等への賛同が得られました。 ・通学路の危険箇所について、警察や道路管理者等と連携することで迅速に対応することができました。 ・ヘルメットを貸与することにより、自転車通学時の安全対策を図ることができました。	
	【指導課】 不審者出没等の情報は不審者等の特徴をできる限り詳細にお知らせすることで、当該不審者に気を付けるだけでなく、同様のケースにおいても予防的な観点を示すことができました。	
今後の方向性	【学校教育施設課】 要配慮者利用施設に指定された小学校15校で適切な避難行動を促すため、洪水予報の伝達訓練を実施しました。また、市内全小中学校で防災（避難）訓練を行ったことで児童生徒、教職員の防災に対する意識、安全確保策等が向上しました。	
	【生涯学習課】 多くの入所を希望する児童を受け入れることで、児童の健全育成を図り、保護者が安心して働ける環境づくりに資することができました。	
	【教育総務課】 ・令和4年度より開始した、地域住民等の見守り活動に係る「ボランティア活動保険」についてのさらなる周知を図り、登下校時の見守り体制をより充実させます。 ・通学路の危険箇所について、古河市通学路安全推進会議を充実させ、より良い対策を講じます。 ・次年度以降も引続き中学校生徒にヘルメットを貸与することにより、登下校時の安全確保に努めます。	自己点検評価
		A
	【指導課】 児童生徒の安全を第一に考え、迅速な配信を行い、多くの方に登録いただけるよう、引き続き登録を呼びかけていきます。	自己点検評価
		A
	【学校教育施設課】 引き続き、市内全小中学校での防災（避難）訓練及び水防法に基づく古河市地域防災計画の要配慮者利用施設に指定された15校で防災訓練を行い、防災意識の向上について取り組んでいきます。	自己点検評価
		A
	【生涯学習課】 放課後児童クラブを適切に運営し、子ども達に遊びの場・生活の場を提供して健全育成を図るとともに、児童数の将来推計から利用希望者数を見込み、人的・物的改善を行います。	自己点検評価
		A

※2 一部業務の担当課が、令和5年度より子ども福祉課から生涯学習課に変更

政策3 安心して学べる教育環境の充実

施策 4	学校保健の充実	教育振興基本計画	P55		
取組 1	児童生徒・教職員の健康の保持・増進				
予算事業	健康管理事業				
担当課	教育総務課				
成果指標	項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度(目標値)
	児童生徒健康診断受診率 ※(小)…小学校／(中)…中学校	(小) 99.0% (中) 97.2%	(小) 99.0% (中) 97.0%	(小) 98.8% (中) 95.7%	小中学校 100%
	教職員ストレスチェック 高ストレス者率	10.6%	11.7%	7.9%	7%
目標 (令和7年度)	・児童生徒及び教職員に対し、定期健康診断、各種検査、健（検）診等を実施し、疾病の早期発見・早期治療や予防につなげます。 ・教職員に対し、自らのストレス状況への気づきを促し、ストレスの軽減につなげます。 ・管理職に対し、ストレスチェック集団分析結果説明会を実施し、職場環境の改善につなげます。 ・「古河市立学校教職員安全衛生管理規程」に基づき、教職員の長時間勤務を改善し、メンタルヘルス不調等の健康障害防止に努めます。				
取組実績 (令和7年度)	・就学予定児童（新小学1年生）919名、児童生徒9,368名、教職員777名に健康診断（人間ドック含む）を実施し、健康保持や増進を図りました。 ・教職員735名にストレスチェックを実施した結果、高ストレス者となった58名に面接指導の勧奨を実施しました。 ・教職員の勤務状況を把握し、長時間勤務教職員に対し、医師による面接指導の勧奨を行いました。 ・令和8年2月に「古河市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定しました。（計画期間：令和8年度から令和10年度まで）策定に伴い、各学校における取組を「共通のルール」として明確化し、実効性を高めるため、それぞれの令和8年度のグランドデザインに、働き方改革の推進に関する基本理念や学校としての数値目標、目標達成のための主な手立て等の内容を記載するよう依頼しました。				
成果・効果 (令和7年度)	・診断結果により、治療勧告や保健上必要な助言等を行い、早期発見・早期治療・予防につなげることができました。 ・管理職に対し、ストレスチェック集団分析結果説明会を実施し、職場環境の改善につなげることができました。 ・時間外勤務が80時間超となった教職員数は増加しましたが、当該学校長へ改善に向けた助言指導を行うことにより、学校全体で働き方改革の意識を持ってもらうよう努めました。 ※時間外勤務80時間以上の教職員 R4：66人 R5：6人 R6：0人 R7：8人				

今後の 方向性	・学校保健安全法に基づき、児童生徒・教職員の健康診断を引き続き実施し、健康保持や増進に努めます。不登校児童生徒に対する健康診断の実施方法について見直しを図り、受診率の向上につなげます。 ・ストレスチェックについても引き続き実施し、学校の業務・職場環境の改善を図ります。 ・「古河市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保実施計画」の実効性を高めるため、各学校に「目標検証シート」の作成を依頼し、各校の重点取組を明確化するとともに、結果について検証を行うことで、学校の働き方改革を進めてまいります。	自己点検評価
		A

◎政策 3 評価委員の意見、教育委員会の見解

評価委員の意見

【政策 3－施策 1－取組 1】

◆学校再編に関する基本方針の策定に関しては、「地域との懇談会」を計 6 回開催し、特定の立場に偏ることなく幅広い意見を聴取できたことを評価したい。また、今後の「(仮) 学校再編全体計画」の策定にあたっては、引き続き住民の意見を聞きながら、検討を進めていただきたい。

【3－1－2】

◆児童生徒の安全確保や学校運営維持のために、計画的に長寿命化改良事業を進めていただきたい。また、体育館の照明 LED 化の早期完了や指定避難所となっている体育館 7 校への空調設置については評価し、残る 14 校の体育館への空調整備も進めていただきたい。

【3－1－3】

◆学習環境の充実については、ICT 機器や教材・設備の整備が進み、現代の学習環境に対応した教育環境が整っていることを評価したい。今後も端末や備品台帳の適切な管理のもと、教育環境の充実・向上に努めていただきたい。

【3－2－1】

◆児童生徒一人一人の多様な教育的ニーズに対応するためには、現在の日本の状況や教育環境を考えると、特別支援教育支援員や日本語指導員、日本語指導サポーターの存在は極めて大きい。今後も適切な配置をお願いしたい。

【3－3－1】

◆地域学校協働活動の対象校数が増加し、地域と学校が連携・協働して、課題解決に向けた活動ができたことを評価したい。今年度も対象校数が増える中、活動事例などに関する情報提供を積極的に進めていただきたい。また、学校ホームページについては、引き続き様々な情報を日常的に発信し、地域に開かれた学校づくりを目指していただきたい。

【3－3－2】

◆防犯教室については、実施率 100%を目指し進めていただきたい。防災訓練については、水害の危険性がある古河市にとって必要不可欠であるため、地域防災計画の要配慮者利用施設に指定された小学校 15 校に対する防災訓練の実施をお願いしたい。

【3－4－1】

◆教職員のストレスチェックで高ストレス者率が減少したことは評価したい。今後も、管理職への説明等を通して、管理職自身の働き方改革への意識付けを継続するとともに、月 80 時間超の時間外勤務の増加を踏まえ、働き方改革を積極的に推進し、教職員の心身の健康確保を図っていただきたい。

教育委員会の見解

【3-1-1】

◆「(仮) 学校再編全体計画」については、未来を担う子どもたちのために、よりよい教育環境を提供できる計画となるよう、策定を進めてまいります。

【3-1-2】

◆計画的に長寿命化改良事業を進め、安全安心な教育環境の確保に努めてまいります。指定避難所となっている 21 校の体育館のうち、空調を設置していない 14 校の体育館については、令和 8 年度に設置完了する予定です。

【3-1-3】

◆端末や備品台帳を適切に管理し、教育環境の充実・向上に努めてまいります。

【3-2-1】

◆学習や生活で特別な支援を必要とする児童生徒については、特別支援教育支援員や日本語指導サポーターの配置を適切に行います。児童生徒の実態を的確に把握し、困難の改善につながるよう適正な配置に努め、児童生徒一人一人の適切な支援へつなげてまいります。

【3-3-1】

◆地域学校協働活動に関する情報や、各学校の活動事例については、「地域学校協働 Letter」を年 3 回作成しており、地域学校協働活動の研修資料として各学校に配付しています。また、HP にも掲載して市民の方々にも地域学校協働活動の理解促進を努めてまいります。

◆「開かれた学校づくり」に向け、各学校のホームページを定期的に更新し、保護者や地域住民にインターネットで情報を発信しています。引き続き児童生徒等の個人情報の取り扱いに十分注意しつつ、地域・学校・家庭が連携して、地域に開かれた学校づくりを進めてまいります。

【3-3-2】

◆防犯教室については実施率 100%を目指して指導・支援してまいります。児童生徒及び教職員が有事の際に適切に行動できるよう、全校での実施を促します。併せて、防犯意識や安全確保策の向上に向けた取り組みを進めます。防災訓練については、地域防災計画の要配慮者利用施設に指定された小学校 15 校において、防災訓練を実施してまいります。

【3-4-1】

◆働き方改革につきましては、管理職への意識付けを継続し、学校全体の共通意識となるよう、積極的に改革を推進し心身の健康確保を図ってまいります。

政策4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

施策 1	学校給食施設の運営と食物アレルギー対応・衛生管理		教育振興基本計画		P58
取組 1	学校給食センターの管理運営				
予算事業	学校給食事務事業／古河市学校給食センター施設管理事業				
担当課	学校給食課				
成果指標	項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度（目標値）
	市主体での学校給食費の徴収・管理方法への変更進捗	0 %	0 %	0 %	100%
目標（令和7年度）	・学校給食センターの施設、設備の定期的な保守点検及び修繕を行い、施設・設備の長寿命化を図ります。 ・国の給食費無償化の動向等を踏まえ公会計化等の導入について検討を進めます。				
取組実績（令和7年度）	・学校給食センターの定期的な保守点検と必要な修繕を行いました。 保守点検等委託料 18,408,180 円（厨房機器点検委託料 外 27 件） 修繕料（排水処理施設修繕を除く）5,661,431 円（重油タンク液面計交換 外 25 件） 排水処理施設の経年劣化に伴う不具合等の修繕を実施しました。 修繕内容 ①排水処理設備（担体流動槽）の担体投入業務 ②排水処理設備の調整ポンプ、フロートスイッチ等交換業務 修繕金額 ①1,683,000 円 ②1,593,500 円 ・公会計等の導入については、国で本年度から給食費無償化への支援が開始され、安定的な制度継続への道筋が確かなものとなった一方、教職員分の給食費徴収事務が引き続き課題となっています。このため、徴収事務を効率化できる手法等について、引き続き研究・検討することとしました。				
成果・効果（令和7年度）	・学校給食センターの施設・設備等について各種業務委託契約を締結し、定期的な点検や清掃等を実施するとともに、経年劣化や天災等による突発的な設備等の故障に関して必要な修繕を行い、長寿命化を図りました。 ・公会計化等導入については、市内小中学校の校長会に対し、令和8年度も給食費無償化が継続すること、国の動向等を踏まえ検討していくことを情報共有しました。				
今後の方向性	・古河市自校給食室統合計画、センター方式への統合を段階的に進めます。（令和12年度に古河第七小学校給食室をセンター方式へ統合予定） ・竣工から12年経過した学校給食センターについて、施設・設備等の維持管理のため、中長期的な修繕・更新計画を策定し、定期的な点検結果に基づいた、安定的な学校給食センター運営と施設の長寿命化を図ります。 ・公会計化等の実施については、給食費無償化により児童生徒分の徴収事務が生じないことから、その前提が変わりました。残っている教職員分については事務の効率化の観点から給食費システムの導入等ができないか、研究検討してまいります。				自己点検評価
					B

政策4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

施策 1	学校給食施設の運営と食物アレルギー対応・衛生管理	教育振興基本計画	P59		
取組 2	自校給食室の管理運営				
予算事業	学校給食事務事業／自校給食施設管理事業				
担当課	学校給食課				
成果指標	項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度（目標値）
	自校給食室の統合済学校数（全7校）	2校	2校	2校	2校
目標（令和7年度）	・「古河市教育振興基本計画」「第2次古河市総合計画第Ⅲ期計画」「古河市公共施設適正配置基本計画」「古河市自校給食室統合計画」に基づきセンター方式へ段階的に統合します。 ・センター方式へ統合するまでに期間を要する自校給食室について、施設・設備等の維持管理と計画的な更新に努め、安定的運営を図ります。 ・調理委託業者と連携を図りながら、安定的な給食の提供を実施します。				
取組実績（令和7年度）	・自校給食室の定期的な点検と必要な修繕・設備等の更新を行いました。 保守点検等委託料 2,728,682 円（排気系統点検清掃委託 外3件） 修繕料 12,389,520 円（真空冷却機更新 5,830,000 円 外48件） ・調理業者との翌月の献立に関する調理方法の指示や給食室内の衛生管理について事前打合せを行いました。 調理業務委託料 117,343,820 円（令和7年度分年間委託料） 打合せ年間回数 11回（8月を除き毎月実施）				
成果・効果（令和7年度）	・自校給食室の機器・設備等について、定期的な保守点検を実施するとともに、古河市自校給食室統合計画を見据えた、必要な修繕や設備等の更新を行い、長寿命化を図ることができました。 ・調理委託業者との調理に関する打合せを毎月実施することで、安定した給食提供を行うことができました。				
今後の方向性	・古河市自校給食室統合計画に基づき、自校方式からセンター方式への統合を段階的に進めます。（令和12年度に古河第七小学校給食室をセンター方式へ統合予定） ・古河市自校給食室統合計画に基づき、引き続き自校給食室の定期的な点検と必要な修繕・更新を実施していきます。 ・調理業務の民間委託を継続し、給食の安定供給に努めます。				自己点検評価
					A

政策4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

施策 1	学校給食施設の運営と食物アレルギー対応・衛生管理	教育振興基本計画	P60		
取組 3	食物アレルギーへの対応				
予算事業	センター方式給食事業				
担当課	学校給食課				
成果指標	項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度（目標値）
	学校への食物アレルギー対応マニュアル説明会実施回数	1回／年	1回／年	2回／年	2回／年
目標（令和7年度）	・学校給食の指導に関わる教職員に対し、現在の実態に応じ内容を改訂した「古河市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に基づく研修、説明を行います。 ・食物アレルギーを有する児童生徒の状況把握に努めます。 ・保護者及び学校との連携を密にしながら、それぞれの状況に応じた対応を継続します。（自分で除去、給食停止、牛乳停止、牛乳のみ提供、除去食提供） ・献立詳細情報提供の電子化について検討します。				
取組実績（令和7年度）	・マニュアル説明会実施回数 2回 4月給食主任説明会 9月改訂版マニュアル説明会 ・食物アレルギー対応児童生徒数 227人 自分で除去 … 162人 給食停止 … 17人 牛乳停止 … 25人 牛乳のみ提供 … 3人 (牛乳のみ提供…アレルギー3人、宗教106人) 除去食提供 … 20人 ・除去食保護者面談回数 99回 9人×11か月				
成果・効果（令和7年度）	・学校給食主任や学校教職員に対し「古河市学校給食食物アレルギー対応マニュアル（改訂版）」の説明会を実施したことで、食物アレルギー対応に関する理解の促進を図ることができました。 ・食物アレルギー実態調査を実施し、児童生徒の状況を正確に把握し、それぞれの状況に応じたアレルギー対応を実施することができました。 ・除去食について、保護者と毎月面談を実施し、献立内容の説明等を行うなど、保護者と連携を図り、安全な提供ができました。 ・献立詳細情報提供について、9月より従来の紙配付と、承認制で電子での閲覧ができるようにしました。（対象183人中66人が電子申請）これにより学校負担が軽減されました。				
今後の方向性	・献立詳細情報提供について主に電子対応とし、電子での閲覧が難しい家庭には学校より紙の配付を協力してもらい、柔軟に対応していきます。 ・市ホームページに献立詳細情報について掲載します。（閲覧制限あり） ・国の情報を速やかに取得し、迅速に対応できるようにしていきます。				自己点検評価
					A

政策4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

施策1	学校給食施設の運営と食物アレルギー対応・衛生管理	教育振興基本計画	P61
取組4	給食施設の衛生管理の徹底		
予算事業	センター方式給食事業／自校給食施設管理事業		
担当課	学校給食課		
目標 (令和7年度)	・食品衛生検査・食材検査・害虫駆除業務の民間委託、栄養士・調理員等を対象とした研修会の参加・実施等により、各給食施設の衛生管理を徹底します。 ・国・県からの衛生管理に関する制度の改正や指導等について、関係機関へ速やかに情報提供します。 ・学校給食衛生管理基準に基づき、学校給食従事者に対し、保菌検査（赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌血清型0157）を実施します。また、10月～3月には大量調理施設衛生管理マニュアルにおいて努力義務であるノロウイルス検査を追加して実施し、食中毒及び感染症の発生を予防します。		
取組実績 (令和7年度)	・施設の害虫駆除回数（センター、自校） 6回/年 ・食品衛生・食材検査回数（センター） 3回/年 ・保菌検査（赤痢菌等）対象実人数 123人 ・ // // 回数 2回/月 ・ノロウイルス保菌検査対象実人数 41人 ・ // // 回数 1回/月（10月～3月）		
成果・効果 (令和7年度)	・給食施設内の衛生検査、害虫駆除を実施し、施設・設備等の衛生環境を維持しました。また、調理済食品の細菌検査や原材料食材検査を行い、食中毒や感染症の発生を予防することができました。 ・国・県からの衛生管理制度改正や他自治体の事故情報や防止策、対応方法等の通知について、学校及び学校給食従事者への情報提供に努め、衛生管理に関する知識の理解促進を図ることができました。 ・学校給食従事者の保菌検査及びノロウイルス検査を定期的実施し、陽性者を早期に把握・対応することで、食中毒や感染症の発生リスクを最小限に抑えることができました。		
今後の方向性	・食品衛生検査・食材検査、保菌検査、ノロウイルス検査を継続して実施し、学校給食施設の衛生管理、学校給食従事者の健康管理に努めます。 ・国・県の衛生管理に関する制度の改正や指導について、学校や学校給食従事者への情報提供を速やかに行い、共有に努めます。	自己点検評価	
		A	

政策4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

施策 2	学校給食における食育・地産地消の推進		教育振興 基本計画	P62～63	
取組 1	栄養指導による食育の推進				
予算 事業	センター方式給食事業／自校給食施設管理事業				
担当課	学校給食課 指導課				
成果指 標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	残渣率 ・ 自校給食方式 ・ センター方式	10.7% 14.5%	10.9% 12.9%	10.6% 12.4%	8 % 11%
目標 (令和 7 年度)	【学校給食課】 ・ 児童生徒が健全で豊かな食生活を実践できるよう、旬の食材や行事食・郷土食等を取り入れた献立の作成することで、食文化に触れる機会を提供し、好き嫌いを減らしながら食べ残しの削減に努めます。				
	【指導課】 全小中学校に対し、市内小中学校に所属する栄養教諭を派遣し、児童生徒を対象として、発達段階に応じた食に関する正しい知識の普及・啓発を図ります。				
取組 実績 (令和 7 年度)	【学校給食課】 ・ 残渣率 自校給食方式 10.6% (前年度 10.9%) センター方式 12.4% (前年度 12.9%) ・ 献立表配付回数 11 回/年				
	【指導課】 令和 7 年 7 月から令和 8 年 2 月にかけて小学校 23 校（第 1、3 学年対象）、中学校 9 校（第 1 学年対象）に、市内小中学校に所属する栄養教諭 5 名を派遣し、授業を行いました。				
成果・ 効果 (令和 7 年度)	【学校給食課】 ・ 旬の食材や行事食・郷土食・世界の料理を取り入れた学校給食を実施し、献立表や市ホームページを通じて広く情報の提供を行い、保護者への周知を図りながら食育推進を行うことができました。 ・ 毎月、学校から献立に関する意見や感想、要望をいただき、それを参考にした献立作成に努めました。				
	【指導課】 栄養教諭を講師に招いて、食材に関するクイズを解いたり、自分の朝食を振り返ったりする活動を行うことで、児童生徒はより興味をもって授業に取り組むことができました。事業実施内容等報告書では、肯定的意見が 100%に及びました。				

今後の 方向性	【学校給食課】 ・児童生徒が健全で豊かな食生活を実践できるよう、郷土食・行事食・世界の料理を取り入れた給食を提供することで食文化への理解を深め、好き嫌いの改善と食べ残しの減少に努めます。 ・食育への理解と関心を深めることができるよう、今後も献立表や市ホームページでの周知に努めます。	自己点検評価
		B
	【指導課】 発達段階に応じた学習内容を決め、柔軟に実施することで、市として適切な食育を全児童生徒に提供することを目指していきます。	自己点検評価
		A

政策4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

施策 2	学校給食における食育・地産地消の推進	教育振興 基本計画	P64		
取組 2	食育拠点の充実				
予算 事業	センター方式給食事業				
担当課	学校給食課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	学校給食センターの見学者数	302 名	297 名	246 名	500 名
目標 (令和 7 年度)	・学校給食センターを食育の拠点とし、児童生徒が食育を学ぶ場として活用していきます。 ・保護者や市民への食に関する知識や、望ましい食習慣の醸成の場、学校給食の現状についての説明機会として、小学生等を対象とした施設見学会や市民、関係団体を対象とした施設見学、給食の試食会等を実施します。 ・栄養士や管理栄養士志望の学生や専門学校にも見学や研修の場としての間口を広げ、古河市のフードリテラシー（食に関する知識と実践力）の向上を図ります。				
取組 実績 (令和 7 年度)	・施設見学者数 246 人（6 月 1 日～1 月 31 日実施） 				

政策4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

施策 2	学校給食における食育・地産地消の推進		教育振興 基本計画	P65	
取組 3	地産地消の推進				
予算 事業	センター方式給食事業／自校給食施設管理事業				
担当課	学校給食課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	地場産物の食材活用状況 (県調査「地場産物の活用状 況調査」より)	55.0%	68.0%	64.3%	61.0%
目標 (令和 7 年度)	・ JA 等生産者団体との連携を深め、地元の野菜や加工食品の食材活用を図り、地 産地消を進め、児童生徒の地元農業・食品加工業への理解促進に努めます。				
取組 実績 (令和 7 年度)	・ 地場産物の食材活用状況 64.3% ・ 古河市産コシヒカリ使用率 100% ・ JA による地場産野菜の無償提供 6 月…ニンジン 619.5kg (人参サラダ) 6 月…長なす 147.0kg (なすの味噌汁) 10 月…きゅうり 436.0kg (浅漬け、イタリアンサラダ) 1 月…白菜 421.0kg (白菜の味噌汁、すきやき煮) ・ 古河鮎甘露煮組合による鮎甘露煮提供 (有償) 2 月…鮎甘露煮 3,852 食 ・ その他無償提供品 6 月…ジョア 11,028 本 古河ヤクルト販売 (株) 3 月…ルヴァンクラッカー10,898 個 ヤマザキビスケット (株)				
成果・ 効果 (令和 7 年度)	・ 米飯について、古河市産のコシヒカリを通年使用するとともに、野菜の一部に ついて、JA 及び農政担当部署と連携し、古河市産を無償にて提供していただき ました。 ・ 古河鮎甘露煮組合と連携し、「ふ (2) な (7) の日」にあわせて地元名物で あり、令和 5 年度に文化庁 100 年フードに認定された「鮎甘露煮」を 2 月の中 学校給食で提供しました。 ・ その他、古河市と包括連携協定締結に伴い、古河ヤクルト販売 (株) からジョ アの無償提供、また、ヤマザキビスケット (株) より、3 月の「防災意識を育 てる日」に合わせ、「ルヴァンクラッカー」を無償提供していただきました。 ・ これらの情報を献立表に掲載し周知することで、児童生徒の地元農業・食品加 工業への理解促進が図られました。				
今後の 方向性	・ 児童生徒の地元農業及び食品加工業への理解促進のため、継 続して関係部署・団体と連携し、県銘柄産地等指定を受けて いる古河市産の野菜類 (人参、白菜など) や古河名物である 鮎甘露煮など、地場産物の活用に努めていきます。				自己点検評価
					A

◎政策４ 評価委員の意見、教育委員会の見解

評価委員の意見

【政策４－施策１－取組１】

◆教職員分の給食費の徴収事務については、事務の効率化ができる手法を引き続き検討していただきたい。

【４－１－２】

◆自校給食室については、統合まで維持管理と計画的な更新で長寿命化を図り、安定的な運営に努めていただきたい。また、調理委託業者と連携をし、安定した給食提供を実施していただきたい。

【４－１－３】

◆献立詳細情報の電子閲覧化により、学校の負担が軽減されたことを評価したい。また、学校食物アレルギー対応として、年２回の「アレルギー対応マニュアル」研修を継続していただき、保護者や学校との連携を密にしながら、子どもたちに事故のないよう安全な給食の提供をお願いしたい。

【４－１－４】

◆学校給食衛生管理基準に基づき、学校給食従事者の保菌検査やノロウイルス検査などの各種検査を実施し、陽性者の早期把握・対応をすることで食中毒や感染症のリスクを最小限に抑えられたことを評価したい。今後も施設の衛生管理と従事者の健康管理を徹底し、安全・安心な給食の提供に努めていただきたい。

【４－２－１】

◆旬の食材を取り入れた給食メニューの開発等、現場の努力が残渣率低下の一因となっているようである。今後も献立に対する感想・要望を参考に、魅力ある献立作りに取り組んでいただきたい。

【４－２－２】

◆学校給食センターを食育の拠点として周知するため、保護者や市民向けの施設見学会・試食会を充実させて参加者を増やし、今後も食育の重要性を発信していただきたい。

【４－２－３】

◆県境という古河市の立地条件にもかかわらず、生産者団体と連携し、古河市産の米や野菜、加工食品を活用して児童生徒の理解促進が図られていることを評価したい。今後も古河市産の米や野菜、鮎甘露煮等の地場産物の活用にあつめていただきたい。

教育委員会の見解

【４－１－１】

◆給食費無償化の継続により、児童生徒分の徴収事務は生じない状況となっておりますが、教職員分の徴収事務については、給食費システムの導入等、効率化が図れる手法について引き続き研究・検討してまいります。

【４－１－２】

◆古河市自校給食室統合計画に基づき、センター方式への統合を段階的に進めます。統合までの間は、施設・設備の定期的な点検と必要な修繕・更新を行うとともに、調理受託業者との連携を密にし、安定的な給食提供に努めてまいります。

【４－１－３】

◆食物アレルギー対応マニュアルについては、令和７年度に改訂を行い、４月及び９月の年２回、説明会を実施いたしました。今後も保護者及び学校との連携を密にしながら、食物アレルギーを有する児童生徒一人ひとりの状況に応じた安全な給食提供に努めてまいります。また、献立詳細情報は電子閲覧を基本としつつ、電子での閲覧が難しい家庭には紙媒体で対応してまいります。

【４－１－４】

◆食品衛生検査、食材検査、保菌検査及びノロウイルス検査等を継続して実施するとともに、国・県からの衛生管理に関する情報を速やかに共有し、施設の衛生管理と学校給食従事者の健康管理を徹底することで、安全・安心な給食の提供に努めてまいります。

【４－２－１】

◆学校から寄せられる献立への感想・要望を参考にしながら、旬の食材や行事食、郷土食、世界の料理等を取り入れた魅力ある献立づくりを進め、児童生徒の食への関心を高めるとともに、食べ残しの減少に努めてまいります。

【４－２－２】

◆学校給食センターの施設見学を積極的に受け入れるとともに、市民向けの見学・試食会の実施回数を増やし、市広報紙、公式 LINE、市ホームページ等、様々な媒体を活用して周知を図り、食育の重要性を地域に広く発信してまいります。

【４－２－３】

◆JA、生産者団体及び関係部署との連携を深め、古河市産コシヒカリや野菜、鮎甘露煮等の地場産物の活用を継続し、児童生徒の地元農業や食品加工業への理解促進に努めてまいります。

政策 5 未来を担う青少年の健全育成

施策 1	家庭・地域の教育力の育成	教育振興 基本計画	P68～69		
取組 1	家庭教育の推進				
予算 事業	家庭教育推進事業				
担当課	生涯学習課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	市主催の家庭教育関連学習会 等への参加者数（延べ人数）	6,202 人	6,005 人	6,023 人	8,600 人
	親楽ブック学習会の実施回数	19 回	14 回	15 回	10 回
目標 (令和 7 年度)	多様化する社会状況に適応した家庭教育を推進し、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会の充実を図ります。				
取組 実績 (令和 7 年度)	・各学校で実施される家庭教育学級等では、親学習プログラム「親楽ブック」を活用した学習会を 15 回実施しました。また、家庭教育支援のプログラムを盛り込んだ小一家族を対象とした親子キャンプを実施し、父親の参加も得ることができました。 ・「こんな時こそ家庭教育」では、「メタ認知を知ろう」「朝食の力」に関する動画（YouTube）を公開し、約 394 回の再生回数がありました。 ・年 2 回発行する、家庭教育学級ふれあい通信を紙の配布から IT サービスメールを活用した情報提供に変更しました。 ・家庭教育講演会では、株式会社 SMART STORAGE 代表取締役の鈴木 尚子氏に「“片付けられる子”に育てる！親子で身につける整理整頓のコツ」と題して講演をいただき、129 名が参加しました。				
成果・ 効果 (令和 7 年度)	・親学習プログラム「親楽ブック」を活用した学習会では、保護者の子育てについての悩み解消や、保護者同士のネットワークを構築するきっかけづくりとなりました。 ・家庭教育に関する情報提供を、メール配信や動画配信などにより、学習を必要としている方に情報を届けることができました。				
今後の 方向性	現代社会に求められる家庭教育の重要性や、家庭学習の本来のあり方を啓発するとともに、学習会の内容についても充実を図ります。また、インターネットの活用により、現代の環境変化に適応力のある若い保護者に対応した主体的な学びの機会確保に継続的に取り組みます。			自己点検評価	
				A	

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策 1	家庭・地域の教育力の育成	教育振興 基本計画	P70		
取組 2	地域教育力によるコミュニケーション能力の向上				
予算 事業	青少年育成活動促進事業				
担当課	生涯学習課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	子ども会児童加入率	40.2%	34.65%	30.50%	55.0%
目標 (令和 7 年度)	・子ども会育成連合会をはじめとする青少年育成団体の活動を支援し、集団活動や多世代の交流機会を提供することで子どもたちのコミュニケーション能力の向上を図ります。 ・地域活動等に青少年の参加を促し、持続的な活動の下支えを図ります。				
取組 実績 (令和 7 年度)	・Instagramの公式アカウントで、事業の様子が分かる写真やテキストなどを定期的に配信することで、子ども会の情報や地域活動を広く市民に周知しました。 ・子ども会育成連合会の主要行事では、7月の宿泊交流会に 68 名、9月のドッジボール大会に 193 名の子どもたちが参加しました。				
成果・ 効果 (令和 7 年度)	子ども会育成連合会の主要行事では、支部事業や学区事業を充実させ、子どもたちに多くの魅力ある体験や交流の機会を提供し、子どもたちの協調性やコミュニケーション能力の向上を図ることができました。				
今後の 方向性	・子ども会をはじめとする市内青少年育成団体の活動を広く周知し、地域の力を頼りに子どもの生きる力を育みます。 ・少子化により全国的にも単会子ども会組織の活動休止などが顕在化しつつある中、子ども会加入者数の維持に向け、適切な支援や助言を行います。				自己点検評価
					B

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策 2	地域や社会への青少年の参加の促進			教育振興 基本計画	P71
取組 1	多様な体験や創作活動の提供				
予算 事業	わたらせ水辺の楽校推進運営事業／姉妹都市交流推進事業				
担当課	生涯学習課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	わたらせ水辺の楽校イベン ト参加者数	324 人	249 人	284 人	250 人
目標 (令和 7 年度)	・自然体験などの多様な体験機会を提供する活動として、三国橋下の「わたらせ水 辺の楽校」を活用したイベントの企画や運営を支援します。 ・地域を越えた交流活動を通して郷土愛を育む山形県真室川町との姉妹都市交流 を推進します。				
取組 実績 (令和 7 年度)	・わたらせ水辺の楽校運営協議会では、小学生向けに年 4 回の自然体験学習イベ ントを実施しました。5 月の動物ふれあいに 77 名、7 月の魚観察に 79 名、10 月の植物観察に 72 名、1 月の野鳥観察に 56 名が参加しました。 ・姉妹都市交流推進事業である「歴史で結ぶ古河市と真室川町との少年少女の集 い」では、2 月 13 日から 2 泊 3 日の行程で古河市の小学 5・6 年生の児童 31 名 が真室川町を訪問し、両市町児童が交流を深めました。				
成果・ 効果 (令和 7 年度)	・わたらせ水辺の楽校イベント体験では、身近に生息する魚や鳥の観察から生態 系保護の意識や生き物への興味関心が生まれ、地域の特長を知ることのできるさ と古河の郷土愛を育みました。 ・山形県真室川町との姉妹都市交流では、雪上体験活動や伝承文化体験などを通 して、異なる地域の自然・文化・歴史への理解を深めました。また、団体行動を しながら寝食を共にすることで、規範意識や協調性、コミュニケーション能力の 向上が図られました。				
今後の 方向性	・自然体験を通して子ども達の心の豊かさを育みつつ、かけが えのない自然を守る意識をさらに醸成するため、今後も参加 者の目線を意識した楽しく効果的な環境教育に取り組みま す。 ・姉妹都市交流は今後も真室川町教育委員会と連携し、相互交 流により、互いの絆が一層深まるよう推進を図ります。				自己点検評価
					A

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策 2	地域や社会への青少年の参加の促進			教育振興 基本計画	P72
取組 2	郷土愛の醸成				
予算 事業	二十歳のつどい事業（旧成人式典事業）				
担当課	生涯学習課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 （目標値）
	成人式典参加率	78.58%	76.57%	76.92%	75%
目標 （令和 7 年度）	二十歳となる者の門出を祝福し、生まれ育った地域への郷土愛や地域の一体感の醸成のために充実した式典を開催します。また、郷土の将来の担い手としての意識の高揚を図ります。				
取組 実績 （令和 7 年度）	・ 民法改正により、当市の成人式対象年齢（20 歳）に誤解が生じるため、成人式から二十歳のつどいに名称変更を行いました。（令和 4 年度から） ・ 合併 20 周年記念事業として、合併 20 周年記念動画の制作・上映や古河ロータリークラブ様、総和ライオンズクラブ様より協賛金を、ヤマザキビスケット様、ギンビス様よりお菓子をご提供いただき抽選会の景品にさせていただきました。抽選会プレゼンターに木村拓也アナウンサーをお招きしました。参加者に喜んでもらえるような式典運営を行いました。 ・ 式典時の写真をクラウドにアップロードし、参加者が自由にダウンロードできる環境を整えました。				
成果・ 効果 （令和 7 年度）	実行委員の意見を尊重しながら、抽選会の景品を選び、大盛況の抽選会となりました。アトラクションの導入や、ゲストを招いた式典となり、参加者から「楽しかった」と声が届く充実した式典となりました。				
今後の 方向性	常に式典の内容をアップデートしながら、参加者の心に残る式典を目指し、目標値を保つことができるよう努めます。対象者により組織する実行委員会を中心に自主的な運営を促し、将来の地域の担い手としての意識の高揚を図ります。				自己点検評価
					A

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策 2	地域や社会への青少年の参加の促進			教育振興 基本計画	P73
取組 3	科学の楽しさを体験できる場の提供				
予算 事業	科学の祭典事業				
担当課	生涯学習課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	青少年のための科学の祭典 古河大会実験教室満足度	87.75%	93.80%	93.00%	100%
目標 (令和 7 年度)	時代のニーズを意識した効果的な取り組みを基に、青少年をはじめ広く市民が科学の楽しさを体験できる機会を提供します。				
取組 実績 (令和 7 年度)	科学の祭典事業の取り組みとして、古河プログラミングコンテスト 2025（主催：ケーブルテレビ古河）、わくわくサイエンスフェスタ、地域科学教室を開催しました。 ・古河プログラミングコンテスト 2025 プログラミングへの興味を高めることを目的に 8 月 9 日・10 日の両日に実施したプログラミング教室（講師：CA tech Kids(株)）に 69 名が参加しました。コンテストについては、市内小学生から応募のあった 97 作品の中から優秀者上位 5 名を表彰しました。また、プログラミング教室の出前授業（講師：生涯学習課・ケーブルテレビ古河）に 462 名（市内小学校 10 校・17 学級）が参加しました。 ・わくわくサイエンスフェスタ 11 月 22 日の古河プログラミングコンテスト 2025 表彰式に合わせて開催した、大型科学実験のステージショー「Dr. ナダレンジャーの自然災害科学実験教室」に 26 名（受賞者家族を除く）が来場しました。 ・地域科学教室 8 月から翌 3 月にかけて、工作体験教室（小山工業高等専門学校後援会）や科学実験・工作教室（総和おもしろ科学の会）による体験の場が提供されました。				
成果・ 効果 (令和 7 年度)	・プログラミングコンテストには、自由テーマのもと趣の異なる様々な作品がエントリーされました。成績上位者はプレゼンテーション能力（自作品の趣意説明）も求められたことから相当なスキルアップが図られ、また、お互いの創造性や論理的思考力を感じ取り高め合うことができました。 ・地域科学教室は、多彩なメニューを基に科学分野の興味深い事象を楽しんでいただきました。				
今後の 方向性	・小中学校で必修化されたプログラミング学習は導入初期の段階にあるため、創作意欲に直結するコンテスト等の実施と併せて初級向けの教室開催で裾野の拡大を図ります。また、入賞作品のレベルも年々上がるため、中級向けのワークショップも設定し、より高度な作品づくりの一助とします。 ・地域科学教室は、今後も多彩なメニューを用意できるよう市内外の科学関係団体や企業等から有志団体を公募します。				自己点検評価
					A

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策2	地域や社会への青少年の参加の促進	教育振興 基本計画	P74
取組4	青少年育成団体の育成支援		
予算 事業	青少年健全育成事業		
担当課	生涯学習課		
目標 (令和 7年度)	「青少年のための古河市民会議」などの青少年育成団体の活動を支援することで、青少年を有害な環境から保護し、健全な社会環境を創造します。		
取組 実績 (令和 7年度)	・「青少年のための古河市民会議」では、(公社)県青少年育成協会が主催する「少年の主張」の作文募集を行いました。市内の4つの中学校から多数の応募があり、うち8作品を県に代表選出しました。 ・芸術文化の発展と青少年育成団体の活動支援のため、青少年軽音楽フェスティバル(アマチュアバンド演奏会)に財政面での支援を行いました。また、11月には、青少年健全育成全国強調月間にのぼり旗を各庁舎に掲示するなど、青少年健全育成に係る機運醸成と啓発活動を行いました。 ・4月26日共和電設とねミドリ館にて、青少年のための古河市民会議の構成団体を母体とする「古河こどもまつり」が開催され、体験型ワークショップやステージイベント、昔遊びなどの催しを実施しました。		
成果・ 効果 (令和 7年度)	・「古河こどもまつり」には約1,500人が参加し、世代を越えた人たちとふれあい、楽しみながら、社会性や創造性を育みました。 ・県が11月に行う推進運動に連動し、非行・薬物の防止やあいさつ声掛け運動、子育て支援等の啓発を行うことで市民の理解と関心を高めるとともに青少年を取り巻く環境の健全化に寄与しました。		
今後の 方向性	・「青少年のための古河市民会議」は、構成する市内青少年育成団体との連携や連絡調整機関を旨としていることから、改めてその役割を再確認しつつ、上位団体である県青少年育成協会の動向も踏まえながら活動内容を定めます。		自己点検評価
			A

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策 3	青少年の健全育成のための活動の促進			教育振興 基本計画	P75
取組 1	非行等の未然防止の推進				
予算 事業	青少年健全育成事業				
担当課	生涯学習課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	定期・特別街頭パトロール実施回数	102 回	100 回	101 回	125 回
目標 (令和 7 年度)	青少年相談員を中心に、昼夜の時間帯に分けて定期的に行う市内街頭パトロールや地域の祭りなどでの特別街頭パトロールを実施し、青少年の健全育成と非行防止に取り組めます。併せて、青少年の健全育成に協力する店を訪問し、健全育成に関する各店舗との情報共有を行います。				
取組 実績 (令和 7 年度)	・ 青少年相談員の見回り活動として、青少年相談員主体での定期・特別（臨時）街頭パトロールを通年実施し、不審者情報に基づく巡回や健全育成協力店訪問等を実施しました。また、事務局では新規店舗への協力店加入説明や、インターネットの安全利用に係る団体への訪問説明を随時実施しました。 ・ 11 月に古河ケーブルテレビ(株)の行政情報番組内で相談員活動の紹介や青少年の健全育成啓発に係る周知を図りました。 ・ 1 月には視察研修として群馬県の依存症更生施設を訪問し、青少年依存の現状や回復プログラムの取組みを学び研鑽を深めました。				
成果・ 効果 (令和 7 年度)	・ 通年でのパトロール活動等を通じて、青少年非行の未然防止などの環境浄化に一定の成果を上げ、活動の継続性を確保することができました。また研修実施により相談員の資質向上と相互の親睦を深め合うことができました。 ・ ローカルテレビでの青少年相談員の PR と併せて、近年社会問題化している「自画撮り被害」についての注意喚起を行いました。				
今後の 方向性	・ 街頭パトロールについては、市内街頭パトロールを今後も継続するとともに、問題事案については適宜警察等と連携し実効性のある見回り活動に努めます。 ・ インターネットの普及等、情報化の急速な進展の裏で起きている対人関係の脆弱化やコミュニケーション能力の低下により、青少年の犯罪被害の危険や犯罪に加担する可能性も高まっているため、青少年センターを中心に今後も子どもとその保護者がインターネット利用に関する正しい知識を得られるよう啓発活動に努めます。				自己点検評価
					A

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策 3	青少年の健全育成のための活動の促進			教育振興 基本計画	P76～77
取組 2	健全な環境づくりの推進				
予算 事業	青少年健全育成事業				
担当課	生涯学習課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	「青少年の健全育成に協力する店」登録率（A 区分店舗）	97.8%	98.4%	97.7%	100%
	「こどもを守る 110 番の家」登録数	2,470 件	2,421 件	2,406 件	3,000 件
目標 (令和 7 年度)	・ 青少年相談員による「青少年の健全育成に協力する店」への訪問活動を通じ、店舗協力のもと青少年の非行防止に努めます。 ・ 「青少年の健全育成に協力する店」や「こどもを守る 110 番の家」の登録を推進し、健全な環境づくりと青少年の安全確保を図ります。				
取組 実績 (令和 7 年度)	・ 青少年のための健全な社会環境づくりとして、青少年に関わりの深い各業種の店舗等に情報提供や事業協力を依頼しました(県補助対象訪問数延べ 171 店舗)。 ・ 個人宅や事業所の協力による「こどもを守る 110 番の家」の管理業務として、新規希望者へのステッカーの配布や劣化に伴う再交付、保険の更新などを行いました。また、市ホームページで「こどもを守る 110 番の家」を周知し、新規登録に係る情報提供を行いました。				
成果・ 効果 (令和 7 年度)	・ 問題行動に対する注意喚起や警察への通報、業種別の遵守事項などを健全育成協力店に依頼し、ステッカーを表示することで少年非行の抑止を図りました。 ・ 児童生徒の登下校時等の緊急避難先「こどもを守る 110 番の家」は子どもの心理的な拠り所として存在し、安全を守る防犯対策として機能しています。				
今後の 方向性	・ 青少年の健全育成及び非行防止の観点から、今後も継続して青少年と関わりが深い店舗への健全育成協力店への登録活動と情報交換を行います。 ・ 「こどもを守る 110 番の家」は個人宅や小規模事業者の高齢化等に伴い県内各地で減少が見られる一方、不審者情報は増加傾向にあるため、学校や PTA、警察署の協力のもと、登録件数の維持に努めます。				自己点検評価
					A

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策 3	青少年の健全育成のための活動の促進	教育振興 基本計画	P78		
取組 3	子ども・若者の育成支援				
予算 事業	青少年育成活動促進事業				
担当課	生涯学習課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	ジュニアリーダーズサークル 「ダンデライオン」会員数	28 人	33 人	20 人	30 人
目標 (令和 7 年度)	・「青少年のための古河市民会議」をはじめ、青少年の健全育成に関わる団体などと連携し、健全な環境づくりと青少年の安全確保を図ります。 ・ダンデライオン会員の募集を継続的に行い、自立的な活動と将来を見据えた人材育成につながるよう支援します。				
取組 実績 (令和 7 年度)	・青少年育成に係る各団体の運営、姉妹都市交流、自然体験や集団活動に係る事業に主に財政面での支援を行いました。 ・ダンデライオン会員には、各種研修会への参加はもとより、イベントの企画立案や当日運営等に通年にわたり協力いただきました。令和 7 年度の姉妹都市交流事業では山形県真室川町の訪問にあたり、6 名のダンデライオン会員と連携しながら両市町児童の指導や安全管理を行いました。				
成果・ 効果 (令和 7 年度)	ダンデライオン会員への研修機会の提供によりボランティア基礎の習得を図るとともに、様々な実践活動を通して自主的な運営と会員の連携強化につながりました。また、併せてインスタグラムなどを活用し、会員数の確保を図りました。				
今後の 方向性	・ 青少年の健全育成を目的とする団体の運営や各種事業に係る支援を行うとともに、市内青少年育成団体との連携を図ります。 ・ 県などが主催する研修会等を活用し、個人の資質向上と指導者の育成確保に努めるとともに、各団体の自主性を高め、将来的な自立に向けた運営のサポートにあたります。			自己点検評価	
				A	

◎政策 5 評価委員の意見、教育委員会の見解

評価委員の意見

【政策 5－施策 1－取組 1】

◆家庭教育学級での IT サービスメール活用、「親楽ブック」を用いた学習会や家庭教育講演会、動画配信など、幅広い形で学びの場を提供した点を評価したい。今後も若い保護者に対応した学びの機会を継続していただきたい。

【5－1－2】

◆子ども会は、少子化や価値観の多様化で存続が極めて困難な状況にあるが、学校とは異なる貴重な交流の場を提供してきた。子ども会への児童加入率の減少は、特に難しい問題ではあるが、引き続き加入者数の維持に向けた支援や助言をお願いしたい。

【5－2－1】

◆真室川町との姉妹都市交流は、参加児童に貴重な体験をもたらしたと考えられる。今後も真室川町教育委員会と連携して事業に取り組んでいただき、両都市の絆をさらに深めていただきたい。

【5－2－2】

◆二十歳のつどいは、実行委員の主体的かつ積極的な企画運営により、参加者から好評を得ていることを評価したい。今後も新成人の郷土愛を育み、地域の担い手となる意識が高まる式典となるような取組を期待したい。

【5－2－3】

◆科学の祭典事業については、内容の充実により実験教室参加者の満足度が向上している。今後も各レベルに応じた楽しさを体験できる機会を提供し、小中学生のプログラミング技術向上や創作意欲を高めるコンテストの継続をお願いしたい。

【5－2－4】

◆共和電設とねミドリ館にて「古河こどもまつり」が多くの参加者を得て開催され、世代間のふれあいや、楽しみながら社会性や創造性を育むワークショップ、イベント等が実施されたことを評価したい。今後も更なる内容の充実を図っていただきたい。

【5－3－1】

◆定期的なパトロールや祭り時の特別パトロールなどの活動が、青少年の健全育成と非行防止などの環境浄化に繋がっていることを評価したい。今後もこれらの活動を継続しつつ、子どもと保護者がインターネット利用に関する正しい知識を得られるよう、啓発活動にも取り組んでいただきたい。

【5－3－2】

◆「青少年の健全育成に協力する店」や「子どもを守る110番の家」は青少年の防犯対策や安全確保、緊急避難につながるものである。今後も積極的に新規登録が行われるよう関係各所と協力し、登録件数の維持に努めていただきたい。

【5－3－3】

◆子ども・若者の育成支援については、今後も青少年育成に係る各団体に対する財政支援と、ボランティアサークルの育成に、積極的に取り組んでいただきたい。

教育委員会の見解

【５－１－１】

◆現状の周知に加えて SNS を利用した周知をしてまいります。

【５－１－２】

◆子ども会による幼少期の体験活動や異世代交流は、自己肯定感や非認知能力を高め、のちの人格形成にも影響を及ぼします。少子化や価値観の変化に対応した運営のあり方について関係者と連携を図り、体験活動等の重要性の更なる浸透と加入者維持に努めてまいります。

【５－２－１】

◆姉妹都市交流は、多様性の尊重や歴史文化の理解促進のみならず、児童期の交流によるのちの人的ネットワーク形成への期待や郷土愛の醸成といった様々な無形の価値を生み出します。今後も、真室川町との盟約に基づき両市町の絆を深めてまいります。

【５－２－３】

◆プログラミングコンテストは５回目を迎え、小学生のプログラミングに対する興味関心と理解浸透につながっています。今後も、市が協力を行うワークショップの開催や実験ステージ等の効果を検証しつつ、広く科学の楽しさや面白さを体感できるよう努めてまいります。

【５－２－４】

◆「古河こどもまつり」には例年たくさんの来場者が訪れ、子どもたちが多世代と触れ合うことで、社会性・協調性・世代間理解の醸成につながる重要な機会となっています。青少年健全育成協力団体による出店ブースや任意団体によるステージ発表等の内容を一層充実させ、より魅力的かつ安全な催しの実現に努めてまいります。

【５－３－１】

◆青少年相談員によるパトロールを継続的に実施し、地域犯罪の抑止力と安心安全の確保を図ります。また、青少年が安全かつ安心してインターネットを利用できるように、ネットでの犯罪事例や SNS 利用の危険性についての情報提供や啓発活動に努めてまいります。

【５－３－２】

◆「こどもを守る 110 番の家」の減少は登録世帯の高齢化などが主な要因ですが、声掛けやつきまといなどの事案は増加傾向にあることから、今後も学校等と連携し件数の維持に努めます。また、「青少年の健全育成に協力する店」についても、現状の高い登録率を維持できるよう努めてまいります。

【５－３－３】

◆子ども・若者の育成に係る影響を鑑み、今後も青少年育成団体に対する継続した予算措置を求めてまいります。また、将来的な成長や波及効果が見込まれるボランティアサークルについても、加入維持による運営基盤の強化と着実な人材育成に努めてまいります。

政策6 市民が親しめる生涯スポーツの推進

施策 1	スポーツ施設の充実と有効活用		教育振興 基本計画	P80～81	
取組 1	スポーツ施設の充実				
予算 事業	社会体育事務事業／各施設管理運営事業／各指定管理に係る管理運営事業／ 各施設改修事業／ゴルフ場管理運営事業				
担当課	スポーツ振興課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	指定管理者制度導入施設数の 割合	70%	70%	70%	70%
目標 (令和 7 年度)	- 古河地区スポーツ施設（古河スポーツ交流センター）の指定管理については、施設（プール棟）の現況を踏まえ、令和 7 年度以降の指定管理更新に向けて準備を進めます。 - 老朽化したスポーツ施設の維持管理については、外部委託業務等の点検等を行いながら、継続的に修繕を行います。 - 古河体育館解体までのスケジュール、建物管理及び跡地利用については、他課と協議を行いながら継続的に検討していきます。				
取組 実績 (令和 7 年度)	- 主な施設の整備状況 - 古河体育館解体工事277,200,000 円 - 古河市民球場グラウンド照明改修工事56,579,600 円 - 三和野球場グラウンド照明改修工事53,735,000 円 - 三和健康ふれあいスポーツセンターサブアリーナ照明改修工事13,530,000 円 - 中央運動公園陸上競技場計時計測器用配線更新工事8,939,700 円 - 三和健康ふれあいスポーツセンター温水プール空調設備改修工事7,000,400 円				
成果・ 効果 (令和 7 年度)	- 古河スポーツ交流センターの指定管理者を公募し、令和 8 年度から 4 年間新たな指定管理者を決定し、引き続き、民間事業者の活力やノウハウを活用することで、利用者に質の高いサービスを提供します。なお、古河スポーツ交流センターの温水プールにつきましては、令和 8 年 3 月 31 日をもって廃止となりました。 - スポーツ施設の適正管理と老朽化した施設及び設備を整備することにより、利用者の安全・安心な施設利用を図り、利用促進につなげることができました。 - 令和 7 年度に古河体育館解体工事が完了しました。今後は財産活用課の管理となる予定です。				
今後の 方向性	- 老朽化した施設が多いため、施設の存続及び大規模改修を含めた修繕計画を作成するとともに、財源確保にも努めていきます。 - 今後、人口減少、少子高齢化による扶助費等の増加及び税収の減収により、公共施設の維持管理費が大きく減少することが予想されます。このような状況を踏まえ、スポーツ施設の在り方・方向性を検討するため、スポーツ施設整備基本計画を策定する予定です。				自己点検評価
					A

政策 6 市民が親しめる生涯スポーツの推進

施策 1	スポーツ施設の充実と有効活用			教育振興 基本計画	P82
取組 2	施設の有効利用の推進				
予算 事業	各施設管理運営事業／各指定管理に係る管理運営事業／学校体育施設開放事業				
担当課	スポーツ振興課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	年間スポーツ施設利用者数 (延べ人数)	723,362 人	773,641 人	779,851 人	1,000,000 人
	年間学校開放施設利用者数 (延べ人数)	235,039 人	287,667 人	280,889 人	350,000 人
目標 (令和 7 年度)	・スポーツに対する市民ニーズに応えるため、既存施設を有効活用するとともに、学校体育施設(小学校・中学校・高等学校)の開放を継続し、スポーツの推進を図ります。 ・令和 6 年 2 月から本稼働した「スポーツ施設予約システム」の活用により利用者の利便性の向上を図ります。				
取組 実績 (令和 7 年度)	・調整会議及び受付窓口において、随時、施設の利用や予約状況等の情報提供を行いました。また、備品等の交換や夜間照明設備の照明器具の交換を実施しました。 ・令和 7 年度から「公共施設施設予約システム」としてスポーツ施設だけでなく、公民館も予約可能となり、利用者の利便性が向上しました。				
成果・ 効果 (令和 7 年度)	・学校体育施設の開放(小学校 23 校、中学校 9 校、高校 3 校)は、登録団体(小中学校:215 団体、高校:11 団体)において調整会議を開催し、生涯スポーツの活動を支援することができました。また、上辺見小学校の夜間照明設備の照明器具修繕(2 か所)、古河第二小学校及び釈迦小学校の夜間照明設備の不点修繕を行いました。 ・令和 7 年度から公共施設予約システムとして公民館の予約も可能となりました。なお、スポーツ施設の予約件数は令和 6 年度 63,675 件から令和 7 年度は 78,056 件と大幅に増加しました。 ・令和 6 年度の年間スポーツ施設利用者数につきましては、カウント方法に不備があったため、訂正しました。				
今後の 方向性	・引き続き、学校体育施設の開放を継続し、学校教育に支障のない範囲でスポーツの推進を図っていきます。また、備品及び夜間照明設備等の劣化が著しい箇所については、計画的に修繕・交換していきます。 ・「公共施設予約システム」の課題等につきましては、関係施設・団体と調整を行いながら、引き続き利用しやすいシステムに改善していきます。				自己点検評価
					B

政策6 市民が親しめる生涯スポーツの推進

施策 2	生涯スポーツの振興			教育振興 基本計画	P83～84
取組 1	組織の充実				
予算 事業	スポーツ関係団体助成事業				
担当課	スポーツ振興課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	古河市スポーツ協会主催事業数	29 回	29 回	28 回	36 回
	古河市スポーツ協会の加盟会員数	5,108 人	5,131 人	4,938 人	7,000 人
	古河市スポーツ少年団の団員数	1,121 人	1,141 人	1,104 人	1,300 人
目標 (令和 7 年度)	・ 古河市スポーツ協会・古河市スポーツ少年団及び古河市スポーツ推進委員会との連携を強化するとともに、各種スポーツ団体を支援し、組織の強化と人材の育成を図り、「いつでも・だれでも・どこでも」スポーツを楽しめる環境づくりを推進します。 ・ 古河市スポーツ少年団と連携を図りながら、スポーツの楽しさ・競技体験を目的とした「はなももチャレンジ」や、「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム」、自由参加型の「スポーツフェスタ古河」での体験を活用してスポーツへの関心を高め、団体への加入促進を推進します。				
取組 実績 (令和 7 年度)	古河市スポーツ協会及び古河市スポーツ少年団へ補助金を交付し、各種スポーツ団体の活動を支援しました。また、スポーツ少年団に加入していない児童を対象に「はなももチャレンジクラブ」を2回（6月28日、11月22日）、古河市スポーツ少年団の指導者向けに「アクティブチャイルドプログラム普及促進研修会」（11月22日）に参加する等、普及・促進を図りました。				
成果・ 効果 (令和 7 年度)	・ 古河市スポーツ協会（30 団体）1,754,300 円、古河市スポーツ少年団（64 団体）1,430,000 円の補助金を交付し、組織の強化と人材の育成を図りました。 ・ 「はなももチャレンジクラブ」は 10 競技(サッカー、ソフトテニス、卓球、空手道、相撲、野球、バレーボール、ミニバスケット、少林寺拳法、柔道)に 165 名が参加し、普及・促進につなげることができました。				
今後の 方向性	・ 引き続き、古河市スポーツ協会・古河市スポーツ少年団及び古河市スポーツ推進委員会との連携を強化するとともに、スポーツ団体への補助金を継続し、各種団体が主体的に活動できるよう、組織体制の強化を支援していきます。 ・ 高齢化や子どもの減少により加盟会員及び団員が減少しているため、「スポーツフェスタ古河」や「はなももチャレンジクラブ」の開催を通して団体への加入促進を推進していきます。 ・ 大会の運営方法等の見直しを行い、市が主催する大会を各競技団体の大会へと移行できるよう支援していきます。				自己点検評価
					B

政策 6 市民が親しめる生涯スポーツの推進

施策 2	生涯スポーツの振興				教育振興 基本計画	P85～86
取組 2	行事の充実					
予算 事業	スポーツ推進事業					
担当課	スポーツ振興課					
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)	
	週 1 回以上スポーツをする 市民の割合	68%	65%	72.4%	65%	
目標 (令和 7 年度)	市民のニーズが多様化する中、市民のスポーツ参加・スポーツの場を提供し、市民をスポーツで動かせるよう、参加者拡大のための啓発に努めるとともに、市民のニーズに即した大会や種目の見直しを進めます。					
取組 実績 (令和 7 年度)	市民ニーズに即した大会として、小さいお子さんから高齢の方まで、全ての世代が運動に親しむきっかけづくりが体験できる「スポーツフェスタ古河」の開催や、市民の体力づくりとスポーツの振興、さらに地域間交流を深めながら、古河の文化・歴史、観光・自然にふれあうことが出来る「古河まぐらがの里・花桃ウオーク」を開催しました。					
成果・ 効果 (令和 7 年度)	・「スポーツフェスタ古河」令和 7 年 11 月 3 日(月)、古河市中心運動公園内のスポーツ施設において開催し、体験種目 47(屋内 17/屋外 30)、参加者 15,000 名(延べ人数)が参加しました。 ・主なトップアスリート：山室光史・平岩優奈(元体操選手)、染谷隆嘉、染谷香予、染谷真有美(元空手選手)、塚田正義(元プロ野球選手)、笹川 萌(女子野球選手)、藤光謙司(元陸上選手)、武田真治×松下雄一郎(筋肉マッスル体操)、上村 葵(スケートボード選手)、柏木陽介、今野泰幸、河野広貴、岡崎建哉、菊池大介(元プロサッカー選手)、北川俊澄(元ラグビー日本代表)、西村渉(パルクール選手)など)・「古河まぐらがの里・花桃ウオーク」令和 8 年 3 月 21 日(土)、2 コース(9 km「歴史と美術館コース」、19km「古河寺巡りコース」)を開催し、565 名が参加しました。					
今後の 方向性	引き続き、市民が「誰もが、いつでも、どこでも、参加できるスポーツの推進」を図り、気軽にスポーツ活動が出来るよう、団体の組織や体制などの充実を図りながら、スポーツ施設を管理している指定管理者等と共に支援していきます。				自己点検評価	
					A	

政策 6 市民が親しめる生涯スポーツの推進

施策 3	競技力向上とトップアスリートの育成	教育振興 基本計画	P87
取組 1	競技力の向上		
予算 事業	スポーツ関係団体助成事業		
担当課	スポーツ振興課		
目標 (令和 7年度)	競技力向上のために、市内外の競技団体やプロスポーツ団体との交流を通じて、プロスポーツを観る機会や関係スタッフとの連携を図っていきます。また、専門的な知識や技能を有するスポーツ指導者の養成や、競技力向上に向けた団体間の交流試合等を支援していきます。		
取組 実績 (令和 7年度)	・市内外のプロスポーツ団体等との交流を通じて、プロの技を観る機会を提供して関係スタッフとの連携を図りました。 ・全国大会等への出場者に対し、古河市長または古河市スポーツ協会長から表彰を行い、選手等の士気を高めました。		
成果・ 効果 (令和 7年度)	・「スポーツフェスタ古河」の開催を通して、プロの技を提供しました（主なトップアスリート：山室光史・平岩優奈(元体操選手)、染谷隆嘉、染谷香予、染谷真有美(元空手選手)、塚田正義(元プロ野球選手)、笹川 萌(女子野球選手)、藤光謙司(元陸上選手)、武田真治×松下雄一郎(筋肉マッスル体操)、上村葵(スケートボード選手)、柏木陽介、今野泰幸、河野広貴、岡崎建哉、菊池大介(元プロサッカー選手)、北川俊澄(元ラグビー日本代表)、西村 渉(パルクール選手)など・全国大会出場者名に対し、古河市長より表彰を行いました。また、県大会優勝者 33 名に対し、古河市スポーツ協会長より表彰を行い、選手等の士気を高めました。		
今後の 方向性	・引き続き、各競技団体が行う講座の開催や強化合宿等支援及び多様化・高度化する市民のスポーツニーズに応えるために、専門的な知識や技能を有する指導者の養成、情報提供の充実を図ります。 ・全国大会等への出場者に対し、表彰を行うことで選手等の士気を高める環境づくりに努めます。	自己点検評価	
		A	

政策 6 市民が親しめる生涯スポーツの推進

施策 3	競技力向上とトップアスリートの育成	教育振興 基本計画	P88		
取組 2	トップアスリートの育成				
予算 事業	スポーツ関係団体助成事業				
担当課	スポーツ振興課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	トップアスリート事業 参加者数	1,258 人	228 人	548 人	200 人
目標 (令和 7 年度)	全国大会へのスポーツ大会参加補助金制度を継続し、スポーツ少年団及びスポーツクラブの活動を支援するとともに、才能あるジュニア世代の選手の発掘、育成に向けて各種団体との連携を図ります。				
取組 実績 (令和 7 年度)	・スポーツ大会参加補助金制度を活用し、全国大会出場者に対し支援を行いました。 ・国際大会や全国大会等で活躍できる選手の発掘・育成に向け、元プロバスケットボール選手（輪島射矢氏）の「バスケットボールクリニック」開催して競技力の向上、2023 ワールド・ベースボール・クラシック日本代表監督（栗山英樹氏）による「スポーツ講演会」を開催し意識向上を図りました。				
成果・ 効果 (令和 7 年度)	・全国大会出場者 146 名に対してスポーツ大会参加補助金を交付し、選手の士気を高めました。 ・「バスケットボール教室」は、令和 7 年 7 月 26 日（土）イーエスはなもも体育館で開催し、163 名（対象：中学生）が参加し、スキルレベルアップを図りました。 ・「スポーツ講演会」では、「栗山英樹氏」を講師に招き令和 7 年 8 月 16 日（土）野本電設工業コスモスプラザで開催し抽選により選ばれた 385 名が参加し日本代表を世界一に導いた栗山英樹氏から学ぶ場を提供しました。				
今後の 方向性	・引き続き、スポーツ大会参加補助金制度を継続し、団体や選手の育成強化に向けて競技力の向上を図ります。 ・国内外のトップアスリートを招聘するために、人材の発掘、育成するためのシステム構築や情報を把握し、国際舞台等で活躍できる選手を育てていきます。				自己点検評価
					A

◎政策 6 評価委員の意見、教育委員会の見解

評価委員の意見

【政策 6－施策 1－取組 1】

◆老朽化したスポーツ施設の維持管理を計画的かつ継続的に行うとともに、修繕等に必要な財源確保もお願いしたい。

【6－1－2】

◆スポーツ施設の利用者数については増加し、有効利用が進んでいることを評価したい。予約システムの活用については、今後も関連施設や団体と調整して利便性の向上に努めていただきたい。

【6－2－1】

◆高齢化や子どもの減少で古河市スポーツ協会・古河市スポーツ少年団の会員数や団員数が減少している組織の充実のため、「スポーツフェスタ古河」や「はなももチャレンジクラブ」などの各種行事を通じて、加入促進に努めていただきたい。

【6－2－2】

◆子どもから高齢者までが運動に親しむきっかけとして「スポーツフェスタ古河」等の市民が気軽に参加できる行事やスポーツ講座を今後も実施し、健康な市民の育成につなげていただきたい。

【6－3－1】

◆競技力の向上については、競技団体等が活発に交流し連携が図れるよう、支援策の強化、情報の提供等に努めていただきたい。

【6－3－2】

◆引き続きトップアスリートの発掘・育成のため、トップレベルの選手から技術を学べる機会の提供や全国大会出場者に対する支援を行い、団体や選手の強化育成に努めていただきたい。

【6-1-1】

◆市のスポーツ施設の多くが、設置から30年以上経過し、老朽化が目立っています。また、人口減少、少子高齢化による扶助費等の増加及び税収の減収により、公共施設の維持管理費が大きく減少することが予想されます。このような状況を踏まえ、今後のスポーツ施設の在り方・方向性を検討するため、令和8年度から令和9年度にかけて、スポーツ施設適正化計画を策定し、計画に基づいて整備を進られるよう予算確保・補助金の活用をしてまいります。

【6-1-2】

◆予約システムにつきましては、令和7年度よりスポーツ施設だけでなく、公民館の予約も可能となりました。更なる利便性の向上に向けて、引き続き関係施設・団体との調整を行ってまいります。

【6-2-1】

◆会員や団員の減少については、団体の存続にかかわる重要な課題であるため、組織全体で取り組むべきであると考えております。現状問題を分析しつつ、各団体と連携を図りながら、引き続き時代に合わせた様々なスポーツ行事などを通して加入促進に努めてまいります。

【6-2-2】

◆「スポーツフェスタ古河」等の市民が気軽に参加できる行事やスポーツ講座については、毎年のテーマを明確化しつつ、ニーズに合わせた内容に見直し、引き続き参加者拡大を図ってまいります。

【6-3-1】

◆競技団体等の交流支援策の強化・情報の提供については、引き続き各団体と連携を図りつつ、体制などの充実を図るとともに積極的な情報発信に努めてまいります。

【6-3-2】

◆トップアスリートの育成については、継続化を図りながら市内小中学校やスポーツ団体と連携しつつ、競技力向上への意識醸成を図り、引き続きトップアスリートの発掘・育成に努めてまいります。

政策 7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

施策 1	文化財の保存・継承及び博物館施設の充実		教育振興 基本計画	P90～91 ※3	
取組 1	文化財や伝統文化の保存・継承				
予算 事業	文化財保護事業				
担当課	文化振興課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	現存する有形文化財指定総数 (建造物、美術工芸品)	104 件	104 件	106 件	110 件
	民俗芸能映像記録完了率 (記録完了団体数／市内民俗 芸能団体数)	47%	76%	100%	100%
目標 (令和 7 年度)	・市内に残る貴重な文化財の保存・活用に向けて、経年劣化や台風等の自然災害による文化財の破損等を適宜修繕し、未指定文化財については調査を進め文化財指定等に努めることで、文化財の保存・継承を図ります。 ・市民が地域の民俗芸能に関心を持ち、理解するための機会を提供し、後継者の育成・継承を図ります。				
取組 実績 (令和 7 年度)	・市指定文化財として 2 件（工芸品「刀 大小及び刀装具（古河城主土井利位愛用佩刀及び刀装具一式）」、歴史資料「御座船図絵馬」）の新規指定を行いました。 ・市指定文化財の「駒羽根五智如来坐像」について、所管している駒羽根集落センター敷地内の説明案内看板の標示が経年劣化していたため、交換の修繕をおこないません。 ・民俗芸能の活動支援として、市内で活動する民俗芸能保存団体 17 団体に補助金を交付したほか、「古河関東ド・マンナカ祭り」2 日目の「民俗芸能のつどい」、「さんさんまつり」を開催し、市内の民俗芸能について公開の機会を設けました。 ・無形民俗文化財の記録保存として 4 団体の記録保存をおこない、17 団体すべて完了することができました。				
成果・ 効果 (令和 7 年度)	・新規市指定文化財として 2 件追加し、文化財の保存・継承することができ、市内に残る指定文化財の説明案内板の修繕や民俗芸能の活動支援などにより、文化財の保存活用に資することができました。 ・「民俗芸能のつどい」「さんさんまつり」や県の文化財巡視調査などから、市民の民俗芸能への関心や文化財保護への意識を高めることができました。				
今後の 方向性	市内に所在する指定文化財をはじめとする文化財は、郷土の歴史・文化を理解する上で重要であり、また、地域に対する愛着を育むことにもつながります。市所有の文化財について計画的に修繕を行うとともに、民間所有の文化財への補助金交付や、民俗芸能への活動支援を通して、次世代への文化財の継承や保存ができるように事業を進めていきます。			自己点検評価	
				A	

※3 政策 7 の担当課が、令和 6 年度より生涯学習課から文化振興課に変更

政策 7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

施策 1	文化財の保存・継承及び博物館施設の充実	教育振興 基本計画	P92 ※3						
取組 2	埋蔵文化財の保護・保存								
予算 事業	市内遺跡発掘調査事業								
担当課	文化振興課								
目標 (令和 7年度)	・市内各所に所在する周知の埋蔵文化財包蔵地について、法令等に基づき保護を図ります。 ・公共事業・民間開発により、埋蔵文化財の滅失のおそれがある場合には、試掘調査を行い、内容の把握に努めます。また、やむを得ず保護が図れない際には、記録保存目的の発掘調査を実施します。 ・併せて、埋蔵文化財や発掘作業に直に触れる機会を設けることで埋蔵文化財への興味関心及び郷土愛の醸成を図ります。								
取組 実績 (令和 7年度)	県の畑地帯総合整備事業山田地区に伴い、事業地内に所在する埋蔵文化財を対象に整理作業（遺物整理・報告書作成）を実施しました。なお、予定していた東山田地区発掘調査については、試掘調査の結果、本調査の実施が不要となり、発掘体験学習の実施には至りませんでした。 1 市内埋蔵文化財整理業務 県営畑地帯総合整備事業山田地区に伴う埋蔵文化財（東の門西の門城跡 七次）整理業務 2 埋蔵文化財照会、試掘件数 <table><tr><td>（1）事前該当問合件数</td><td>延べ 580 件（令和 7 年度 延べ 516 件）</td></tr><tr><td>（2）照会現地踏査件数</td><td>176 件（令和 7 年度 236 件）</td></tr><tr><td>（3）試掘調査実施件数</td><td>16 件（令和 7 年度 13 件）</td></tr></table>			（1）事前該当問合件数	延べ 580 件（令和 7 年度 延べ 516 件）	（2）照会現地踏査件数	176 件（令和 7 年度 236 件）	（3）試掘調査実施件数	16 件（令和 7 年度 13 件）
（1）事前該当問合件数	延べ 580 件（令和 7 年度 延べ 516 件）								
（2）照会現地踏査件数	176 件（令和 7 年度 236 件）								
（3）試掘調査実施件数	16 件（令和 7 年度 13 件）								
成果・ 効果 (令和 7年度)	・埋蔵文化財包蔵地に関しては、事業者（太陽光発電設備事業や住宅の建築、公共工事を含む土木事業）から事前に照会の届出を受け、現地踏査や試掘調査を実施し、埋蔵文化財の保護を図りました。 ・市民の埋蔵文化財への関心に繋がるものとして、広報古河 4 月号の「古河歴史見聞録」に山田地区で発掘された遺物を掲載し、三和資料館で令和 7 年 3 月 29 日～令和 7 年 6 月 1 日「発掘された古河～東の門（かど）西の門（かど）城跡」を開催し、埋蔵文化財への興味関心及び郷土愛の醸成を図ることができました。								
今後の 方向性	・公共事業や民間開発に伴い、失われてしまう可能性がある埋蔵文化財について、試掘等により把握・保護に努め、止むを得ず失われる場合には、適切に発掘、記録保存を行います。また、文化庁が求める考古学的な知識・技術を持ち、発掘調査の実務経験を有する埋蔵文化財専門職員を継続的に常勤配置とすることに努めます。 ・発掘現場において体験学習などを継続的に実施することで、埋蔵文化財の周知・広報に努めていきます。	自己点検評価							
		A							

※3 政策 7 の担当課が、令和 6 年度より生涯学習課から文化振興課に変更

政策 7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

施策 1	文化財の保存・継承及び博物館施設の充実	教育振興 基本計画	P93～94 ※3		
取組 3	歴史・民俗・文化資料の調査・収集と保存・整理				
予算 事業	歴史博物館運営事業／国指定重要文化財修理事業／ 三和資料館運営事業／街角美術館施設管理事業／文学館施設管理事業				
担当課	文化振興課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	重要文化財「鷹見泉石関係 資料」の保存修理の延べ完 了件数	176 件	186 件	195 件	209 件
目標 (令和 7 年度)	・ 古河歴史博物館（博物館法上の登録博物館・文化財保護法上の公開承認施設）をはじめとする各博物館施設において、地域に関連する貴重な歴史・民俗・文化資料の調査や収集・保存・研究を進めます。 ・ 貴重な文化財の保存環境を適正に維持するために、資料・収蔵庫等の燻蒸を実施するとともに、国指定重要文化財「鷹見泉石関係資料」については文化財保護法に基づく計画的な修理を行います。				
取組 実績 (令和 7 年度)	「鷹見泉石関係資料」修理については、収納や陳列方法の検討・協議を重ねながら進行完了しました。修理が終了した文化財は、平常展のなかで第 1 期（8 月～10 月）、第 2 期（10 月～11 月）にわけて広く展示公開しています。また、ホームページでこれまでの完了分も含めてその成果を公開するとともに、順次、高精細撮影を行い、研究利用の促進に努めました。 ・ 令和 7 年度中に修理した鷹見泉石関係資料 9 件 各博物館施設では新規収蔵資料について必要な調書を作成し、館ごとに資料データベースへの登録を進めました。また、適正な保存環境の維持のために資料（収蔵庫）燻蒸を実施しました。 ・ 新規収蔵資料数（データベース登録数） 古河歴史博物館 21 点 篆刻美術館 209 点 古河街角美術館 9 点 古河文学館 893 点 三和資料館 13 件 ・ 燻蒸委託料 古河歴史博物館 468,050 円 古河街角美術館 440,000 円 古河文学館 544,500 円 三和資料館（未実施）				
成果・ 効果 (令和 7 年度)	各博物館施設では新規の資料収集とともに既収資料の適切な維持管理を行うことで、後世に伝えるべき郷土ゆかりの資料(文化財)の破損・消失・散逸を防ぐことができました。さらに、収蔵資料の公開・利用促進に努めたことで、文化財に対する市民の意識向上の一助となりました。				
今後の 方向性	増大していく遺物・資料(文化財)について、収蔵施設のキャパシティを考慮しながら常に適切な収集・管理方法を検討し、計画的な保存・活用を進めていきます。				自己点検評価
					A

※3 政策 7 の担当課が、令和 6 年度より生涯学習課から文化振興課に変更

政策 7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

施策 1	文化財の保存・継承及び博物館施設の充実		教育振興 基本計画	P95～96 ※3	
取組 4	歴史や文化に関する情報提供の推進				
予算 事業	歴史博物館運営事業／三和資料館運営事業／ 篆刻美術館運営事業／街角美術館運営事業／文学館運営事業				
担当課	文化振興課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	各博物館施設を利用した市内の学校数(延べ数)	年 37 校	年 34 校	年 35 校	年 25 校
	各博物館施設における総入館者数	82,078 人	70,200 人	68,787 人	37,500 人
目標 (令和 7 年度)	文化財の継承及び郷土愛の醸成に向け、市内の回遊性を高めてまちの活性化につなげるために、各博物館施設での企画展や講座等の充実を図りつつ、各施設間の連携はもとより、学校や周辺地域との連携をより深めていきます。また、市広報・ホームページ・SNS 等の活用により、積極的に文化財や歴史・芸術・文化に係る情報提供を行います。				
取組 実績 (令和 7 年度)	各博物館施設においては資料の保存と活用のバランスを考慮して定期的な展示替えを行い、様々な企画展、テーマ展を通して多種多様な文化財の鑑賞機会を提供するとともに、講演会や講座等の関連イベントの開催を通じ、様々な角度から文化情報の発信・提供を図りました。併せて、展覧会に係る書籍を刊行して歴史文化に関する情報の蓄積・保存を図るとともに、市広報(「古河歴史見聞録」・お知らせページ等)、ポスター・チラシ等の紙媒体、市ホームページや SNS などを駆使して幅広い情報発信に努めました。				
	【企画展、テーマ展開催数】 古河歴史博物館 14 回 篆刻美術館 8 回 古河街角美術館 9 回 古河文学館 11 回 三和資料館 3 回 ・古河歴史博物館では、「古河駅」が誕生して 140 年、昭和の元号がはじまって 100 年を記念して、「古河駅 140 年」「昭和 100 年 ～あしもとの 100 年をふりかえる～」を開催しました。古河駅は、大宮・宇都宮間の東北本線(宇都宮線)開通にともない、茨城県で最も早く開業された駅です。以後、レンガ・製糸・ビール麦・猿島茶の輸送に、大きな役割をはたし、地域産業と密接に関係を持ちながら、都市を結んで地域の発展に寄与してきました。展覧会では、鉄道への期待感、当時日本一の長さを誇る鉄橋の架橋、困難な鉄道高架工事を経て、いまのわたしたちのまちがあることをあらためて紹介しました。また、「昭和 100 年 ～あしもとの 100 年をふりかえる～」は、大きく様変わりする昭和という時代の、暮らしやできごとを収蔵資料からふりかえりました。昭和は世界的な経済不況や、暗雲立ち込める世相にはじまり、戦中戦後、高度成長期を経てバブル経済崩壊まで、大きな歴史的変動を経験した時代です。昭和 100 年という節目でもありましたが、第二次大戦の終結からは 80 年、古河市が誕生してからは 75 年。わたしたちのあしもとを見つめ直すよい機会となりました。 ・篆刻美術館では、篆刻の基本は篆書にありという理念のもとに、テーマ展として「第 18 回許我篆書展」を開催しました。古河市合併 20 周年を記念して、「故郷(ふるさと)」を揮毫テーマとして、現代書壇を代表する書家 31 名の作品を紹介しました。また、令和 7 年には猿島坂東観音霊場、令和 8 年には葛飾坂東観音霊場の 12 年に 1 度の御開帳が行われる年であったことから、ミニテーマ展「御朱印ー猿島坂東観音開帳・葛飾坂東観音開帳」を企画・開催し、これら周辺地域の話題と連携した企画により、地域活性化や郷土愛の醸成、書・篆刻文化の普及に努めました。				

	・古河文学館では「生誕100年 永井路子展」を開催して、名誉市民・永井路子氏の業績を振り返るとともに、同展を鎌倉文学館との巡回開催し、また、永井路子氏の遺族と両市の担当学芸員によるトークイベントをそれぞれの会期中に開催しました。また「生誕150年 鷹見久太郎展」を開催し、古河出身の名編集者で、児童文化史上に特筆される絵雑誌『コドモノクニ』の生みの親である鷹見久太郎の業績を紹介しました。会期中には久太郎の孫にあたる鷹見本雄氏を講師とした記念講演会を開催しました。併せて、定期的にギャラリートークを実施して展示に関する詳細な情報提供を行うとともに、親子でのあんどん作りワークショップや朗読家・古屋和子氏による永井路子作品の一人語りの会等を開催するなど、文化情報の発信と文化活動への参画機会の提供に積極的に努めました。 ・三和資料館では展覧会のほか、館蔵資料展にあわせた講座及びギャラリートークを開催し、展示資料をさらに深く理解してもらうための詳しい情報発信を行いました。	
成果・効果 (令和7年度)	・各博物館施設の来館者数は前年に比べ若干減少しましたが、古河歴史博物館のLED改修工事による長期休館や三和資料館における空調設備改修準備のための展覧会休止があったためであり、やむを得ない範囲であると考えます。小学校等の見学受入れ等、市内小中学校の利用数は平年並みの水準を保っています。引き続き、出前授業の実施や「1ページの絵本」における市内全校参加など、博学連携の強化を図っていきます。 ・市内博物館施設のスタンプラリーや共通入館券の販促に加え、講座をはじめとする各種イベントの開催の際に特典として共通入館券を配付したり、観光事業との連携（貸自転車）を実施したりすることによって、博物館施設めぐり・市内回遊性が高まるとともに、市内外から多くの来場者が集ったことにより文化交流の場が生まれました。 ・鎌倉市と締結した文化・観光交流協定に基づく事業として、引き続き両市の博物館施設を対象としたスタンプラリーを実施し、また、古河文学館の企画展を鎌倉文学館との巡回展として開催するなど、協定の有効化を推進することができました。 ・合併20周年事業として開催された古河市民大学「ミュージアムタウンのアートフルライフ」においては、各施設の学芸員が担当講師として協力し全6回の講座が開催されました。また、各博物館施設の展示内容や「古河歴史見聞録」に対しても概ね好評を得ており、古河市の歴史・芸術・文化情報発信の一助とすることができました。	
今後の方向性	今後も文化財や歴史文化に係る情報を広く周知するため、内容の充実、学校や地域との連携強化を図りつつ、SNSの活用など発信方法の更なる工夫に努めます。また、鎌倉市との連携を深めつつ、文化交流人口の増に努めるとともに、建造物等については、フィルムコミッション等での活用も継続して進めていきます。	自己点検評価
		A

※3 政策7の担当課が、令和6年度より生涯学習課から文化振興課に変更

政策 7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

施策 1	文化財の保存・継承及び博物館施設の充実	教育振興 基本計画	P97～98 ※3
取組 5	博物館施設の適正な維持管理		
予算 事業	歴史博物館施設管理事業／篆刻美術館施設管理事業／ 街角美術館施設管理事業／文学館施設管理事業／旧永井邸管理事業		
担当課	文化振興課		
目標 (令和 7年度)	来館者へ安全・快適な空間を提供するとともに、国指定重要文化財を含む所蔵資料を適切な環境で保存していくために、必要な保守点検・修繕を実施します。併せて、景観形成重点地区に指定されている周辺地域も含めた景観保全に努め、その環境づくりのための事業を実施します。 また、文化庁から認定された「公開承認施設」である古河歴史博物館については、その認定維持に努めます。		
取組 実績 (令和 7年度)	各博物館施設の長寿命化を踏まえて必要な修繕・保守点検を以下のとおり実施し、来館者の安全確保・資料保全に努めました。 各館共通 エレベーター保守点検、自動ドア保守点検、消防設備保守点検、空調設備保守点検、収蔵庫燻蒸、植栽管理等 古河歴史博物館 歴史博物館 LED 改修工事、自動ドア装置交換 歴史博物館漏水修繕、歴史博物館瓦・軒樋修繕 空調機ファンベルト交換、歴史博物館池周り外構修繕 男子トイレ小便器センサー交換 男子トイレ左側小便器ピストンバルブ交換 篆刻美術館 展示室壁修繕（裏蔵 自動ドア付近壁 修繕）、 表蔵展示ケース照明交換修繕、表蔵カウンター前床タイル修繕、表蔵出入口下鍵（シリンダ修繕） 古河街角美術館 外壁改修工事、屋根修繕工事、事務室滑り出し窓修繕、 事務室・受付ドアコーザ交換修繕 通用口ドアシリンダ修繕、2階展示室4 コンセント修繕 古河文学館 自動ドア開閉装置交換修繕、街路灯 LED 化修繕、 永井路子旧宅店蔵空調更新工事 古河歴史博物館においては、施設修繕・保守を実施するとともに、公開承認施設の認定維持のため、文化庁主催の公開承認施設担当者会議へ参加し、国宝・重要文化財（美術工芸品）防災・防犯対策研修を受講しました。また、古河歴史博物館周辺の景観保全のため、陸上自衛隊古河駐屯地、地元コミュニティとの協力・連携によるクリーンアップ・プロジェクトを実施しました。		
成果・ 効果 (令和 7年度)	各施設とも予定していた保守・修繕業務は滞りなく完了し、喫緊の懸案は解決しました。古河歴史博物館の公開承認施設の認定は引き続き承認されており、クリーンアップ・プロジェクト等の実施により、古河城史蹟でもある古河歴史博物館周辺の景観も保全できました。 また、古河歴史博物館においては民俗学専門の学芸員を新規採用することができました。		

今後の 方向性	各施設とも法定耐用年数が迫り設備修繕が不可欠となっていますが、緊急性等を勘案しながら優先順位を決めて計画的な修繕を実施していきます。また、景観形成重点地区としての快適な景観保全を維持する取組も継続していきます。 併せて、古河歴史博物館の公開承認施設の認定維持のために、施設本体（ハード）の維持管理だけでなく、継続的な学芸員の配置を進めるとともに、博物館で必要とされる専門知識習得のための研修参加、職場内研修の充実を図っていきます。	自己点検評価
		A

※3 政策7の担当課が、令和6年度より生涯学習課から文化振興課に変更

政策 7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

施策 2	市民文化活動及び芸術文化活動の促進			教育振興 基本計画	P99～100 ※3
取組 1	芸術文化活動への支援				
予算 事業	芸術文化振興事業／文学館運営事業				
担当課	文化振興課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	古河市文化協会加入団体数	81 団体	81 団体	82 団体	90 団体
	市民文化祭入場者数	13,303 人	12,125 人	12,740 人	17,500 人
	1 ページの絵本応募数	6,875 件	6,212 件	6,124 件	3,500 件
目標 (令和 7 年度)	・各種文化団体の自主活動及び市民文化祭などの活動発表への支援を行います。 ・収蔵する文化財を活用した創作募集企画「1 ページの絵本」を継続実施し、市内小中学生の文学への関心を高め、文化活動の担い手の育成に寄与します。				
取組 実績 (令和 7 年度)	・文化団体の連携と相互扶助を促進し、文化の育成と市民の文化的活動の向上に貢献するために活動する古河市文化協会を支援しました。 ・市民が様々な芸術に触れ、参加する機会を提供するための「市民文化祭」を開催しました。また、小中学生の作品展を一般展示の総合展と同時開催しました。（参加者数 2,506 人、イベント数 41） ・18 回目となった「1 ページの絵本」は前年度と同様、費用対効果を考慮しポスターは印刷せず募集要項のみ作成し、配布先数を維持しました。また、インターネット公募サイトへの登録、市内小中学校にはタブレットでの閲覧ができるよう画像の一斉配信を行うとともに、応募者の利便性を高めるため、応募手段としてウェブ上から直接入力可能な応募フォームを作成しました。また、創作意欲の増進のため実施している参加賞の配付も引き続き行い、令和 7 年度は選抜候補画をデザインした紙製のブックカバーを配布しました。 ・市民が優れた本物の文化・芸術に触れる機会を提供するために、清水ミチコ氏（タレント）を招き、「古河市民芸術鑑賞の集い」を開催しました。				
成果・ 効果 (令和 7 年度)	・各種イベントを開催することで、活動の成果を発表する場と優れた芸術文化に触れる場を提供することができ、市民の芸術文化への関心を高めることに貢献できました。 ・第 18 回「1 ページの絵本」の応募数は全国から、一般の部 417 点、小中学生の部 5,707 点、合計 6,124 点になりました。表彰式後の懇親会では、関東近県だけでなく、長崎県や大阪府からの参加者もあり、全国レベルでの文化交流の場とすることができました。長崎から来河された一般の部大賞受賞者からは、式終了後に丁寧礼状をいただくなど、参加者からは好評をいただきました。				
今後の 方向性	・多くの市民が優れた文化・芸術に触れることのできる「古河市民芸術鑑賞の集い」や「市民文化祭」を開催するとともに、文化協会の育成と自主的な文化活動の支援を引き続き行います。 ・「1 ページの絵本」については、引き続き、応募意欲の促進、参加者の満足度向上のための工夫をしていきます。				自己点検評価
					A

※3 政策 7 の担当課が、令和 6 年度より生涯学習課から文化振興課に変更

政策 7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

施策 2	市民文化活動及び芸術文化活動の促進		教育振興 基本計画	P101 ※3	
取組 2	地域文化を創造する人材の育成・確保				
予算 事業	芸術文化振興事業				
担当課	文化振興課				
成果 指標	項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (目標値)
	若年層向けのイベント開催回数	3 回	3 回	4 回	2 回
目標 (令和 7 年度)	芸術文化活動を行う団体は、団体数・会員数ともに減少傾向にあります。今後は、若年層が芸術文化に触れる機会を作り、後継者の育成・確保に努めます。また、関係団体間のネットワークづくりを推進します。				
取組 実績 (令和 7 年度)	・古河大使である浅野恭司氏による「浅野恭司フェス」を開催しました。 【内容】 ライブドローイング 日時：令和 8 年 2 月 28 日（土）・3 月 1 日（日） 場所：ふくろうの森プラザ 参加者及び来場者計：400 人 ・文化庁文化芸術振興費補助金を活用し、次代を担う小中学生等が親子で伝統文化を体験する「伝統文化親子教室事業」を実施しました。 【内容】 7 教室実施：能楽 1、神楽 1、華道 2、舞踊 2、茶道・着付け 1 参加者数：103 人 ・市内高等学校と古河中等教育学校の参加による「古河市青少年音楽フェスティバル」を開催しました。 【内容】 日時：令和 7 年 8 月 9 日（土）開演 10：30～15：00 場所 スペースU古河 出演バンド数 11、観客数 460 人 ・第 83 期将棋名人戦の関連イベントとして、プロ棋士による「指導対局イベント」を開催しました。 【内容】 日時：令和 7 年 5 月 31 日（土）対局 10：00～12：15 場所：はなももプラザ 棋士 4 名、参加者 20 名（小中高生）				
成果・ 効果 (令和 7 年度)	・浅野恭司フェスでは、WIT スタジオのアニメーターである浅野恭司氏による、ライブドローイングを実施しました。イベントでは 2 日間にわたりキャンパスにイラストを描き上げました。また、浅野氏への質問コーナーやサイン会などを実施し、多くの来場者が浅野さんとの交流を楽しむことができました。 ・次代を担う子ども達が、親と共に伝統文化等を体験・習得することで、伝統文化等の継承・発展に貢献するとともに、子ども達の豊かな人間性を養うことができました。 ・軽音楽イベントに参加した高校生は、バンド演奏だけでなく、打合せ・準備等の企画運営を体験することができました。 ・将棋指導対局では、小中高生が参加し、本市出身の宮宗紫野女流二段をはじめとする 4 名の棋士・女流棋士から直接指導を受け、第一線で活躍するプロ棋士と交流を深めました。				

今後の 方向性	若年層が芸術文化に触れる事業を継続的に開催するとともに、若年層自らが企画・運営等を行うイベントを実施し、次代を担う若い世代の芸術文化活動の後継者を育成します。また、街の活性化を図りながら、古河市の魅力を市内外に発信し、市のプロモーション活動につなげていきます。	自己点検評価
		A

※3 政策7の担当課が、令和6年度より生涯学習課から文化振興課に変更

◎政策 7 評価委員の意見、教育委員会の見解

評価委員の意見

【政策 7－施策 1－取組 1】

◆無形民俗文化財の記録保存が計画的に実施され、対象の 17 団体すべてが完了したことを評価したい。今後は後継者育成・継承支援や、市指定文化財の保存修繕・民俗芸能活動支援など、文化財の保存と活用に尽力していただきたい。

【7－1－2】

◆埋蔵文化財については、調査・保護・保存に努めてきたほか、調査内容についてのスポット的な企画展を開催し、広報古河への遺物の掲載や三和資料館のイベント等により、市民の興味・郷土愛が深まったことを評価したい。

【7－1－3】

◆重要文化財「鷹見泉石関係資料」の保存修理が慎重かつ計画的に実施された他、古河市にとって重要な新規資料が得られた点を大いに評価したい。今後も郷土の文化財について適切な収集・管理方法を検討し、計画的な保存・活用に努めていただきたい。

【7－1－4】

◆「古河駅 140 年」「昭和 100 年」等の企画展は、古河市の歩みや昭和期を振り返る良い企画であり、「生誕 100 年永井路子展」「生誕 150 年鷹見久太郎展」では、鎌倉市の鎌倉文学館との巡回展や親族の講演会を企画するなどの積極的な取組を評価したい。今後も各種イベントの開催により文化交流の場を提供していただきたい。

【7－1－5】

◆文化財の保存継承拠点として、博物館の発展には専門職の学芸員が不可欠である。今後も次世代を担う優秀な学芸員の確保に努めていただきたい。また、鷹見泉石記念館の茅葺屋根修繕を計画的に進めることや、古河歴史博物館の公開承認施設としての認定維持にも努めていただきたい。

【7－2－1】

◆公募サイト登録や画像一斉配信、応募フォーム作成、参加賞・ブックカバー配布を行った「1 ページの絵本」、著名人を招いた「芸術鑑賞の集い」の開催など、創作意欲増進のための様々な取組を評価したい。今後も、文化団体の自主活動や市民文化祭等の支援を通じて市民文化の活性化に努めるとともに、若者の参加促進や後継者育成に取り組んでいただきたい。

【7－2－2】

◆次代の地域文化を担う人材の育成・確保については喫緊の課題であり、若年層向けイベントや継続的な体験事業を通じて後継者を育て、伝統文化の継承・発展につなげるとともに、若年層を積極的に取り込み、魅力あるまちづくりにつなげていただきたい。

【7-1-1】

◆民俗芸能の後継者育成については、地域で活動する継承者や保存団体と連携し、民俗芸能の公開時期や活動内容を市のホームページや広報誌等を活用して公開情報や活動内容を広く発信するなど、団体の活動を支援してまいります。また、今後も文化財の適切な保存・活用に努めてまいります。

【7-1-3】

◆鷹見泉石関係資料については、文化庁調査官指導のもと、国宝修理装こう師連盟加盟の業者へ委託し、9点の修理が完了しました。今後も、古河市の歴史文化を次世代に継承するため、新規収蔵に関しては、収蔵スペースを考慮しながら、適切な保存処理を行い、計画的な収集・管理に努めます。また、収蔵資料の活用についても、計画的な公開を進めてまいります。

【7-1-4】

◆展覧会については、それぞれの施設の特色を生かしたテーマ設定と適切な時期に開催してまいります。今後も古河市の豊かな歴史文化や、古河ならではのテーマを取り扱った展覧会、市民が文化に親しみ交流できるイベントを開催し、鎌倉市民を含め、多くの方が来館し、文化を通じた交流ができるような事業の実施に努めてまいります。

【7-1-5】

◆鷹見泉石記念館の茅葺屋根については、座敷・土間等の室内環境の保全にもつながることから、計画的な修繕に努めてまいります。また、公開承認施設の認定維持は、おおむね実務経験5年以上とされる経験豊かな学芸員複数名配置するほか、文化財の保存環境の確保、5年以内に重要文化財の借用展示を3回以上することなどが義務づけられています。このような人員、施設、運営を一体化した活動に努めてまいります。

【7-2-1】

◆今後も「古河市民文化祭」「古河市芸術鑑賞の集い」、「1ページの絵本」などのイベントや公募企画の開催を通じて、市民が身近に芸術文化に触れる機会を創出し、市全体の芸術文化活動の活性化に努めてまいります。また、SNS等を活用した情報発信を充実させ、イベントなどへの参加を促すことで、若年層の参加促進や後継者育成につなげてまいります。

【7-2-2】

◆次世代の地域文化を担う人材の育成・確保については、従来の取組を継承し、「浅野恭司フェス」や「伝統文化親子教室」を継続的に開催し、若年層が芸術文化や伝統文化を体験できる機会の充実を図ってまいります。また、「軽音楽フェスティバル」では、参加する高校生が演奏だけでなく、打合せ・準備などの企画運営も携わる機会を提供し、地域文化の後継者育成につなげてまいります。